

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2025 2009/10/18  (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター(コードレスハンズフリーイヤホン用)  使用期間：約1年	コードレスハンズフリーイヤホンを充電中にACアダプターから臭いにおいがして発煙し、側面が変形して穴が開いた。  (製品破損)	当該品は、本体内部の基板上のダイオードが異常発熱し、外郭樹脂を溶融・変形させたものと考えられるが、ダイオードが異常発熱した原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/10/20)
2009-0047 2009/03/27  (事故発生地) 兵庫県	ACアダプター(ノートパソコン用)  使用期間：約7年11か月	電源が入ったパソコンから異音が生じ、焦げ臭いにおいがし、アダプターコードが焦げた。  (製品破損)	当該品の本体側にある電源コードプロテクター付近に機械的ストレスが、繰り返し加わり断線・スパークしたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/04/03)
2010-1814 2010/08/01  (事故発生地) 北海道	ACアダプター(ノートパソコン用)  使用期間：1回	ネットオークションで購入したACアダプターを使って、ノートパソコンを充電していたところ、ACアダプターが発火した。  (製品破損)	当該品内部に発火の痕跡はなく、基板上の電解コンデンサの内圧が上昇し、安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気を発火と誤認したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	事故原因は不明であり、製造事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/08/04)
2010-1280 2010/06/16  (事故発生地) 北海道	DVDプレーヤー(スピーカー付)  使用期間：約5年	使用中のDVDプレーヤーから異臭が生じ、発煙した。  (被害なし)	当該品は、通電したところ動作に異常は認められず、内部の電気部品に異臭や発火の痕跡は認められないことから、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/07/05)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0980 2010/05/00  (事故発生地) 沖縄県	LEDランプ(直管形)  使用期間：約1か月	照明器具に取り付けた蛍光灯型LEDランプの基板が焼損した。  (製品破損)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関  (受付:2010/06/02)
2010-1281 2010/06/22  (事故発生地) 神奈川県	エアコン室外機  使用期間：約9年8か月	エアコンが作動しないため、ブレーカーの入り切りを繰り返したところ、室外機から焦げ臭いにおいがした。  (製品破損)	当該品の内部に異物が侵入し、プリント基板上に付着し、トラッキングが生じたものと考えられるが、焼損箇所の異物が特定ができず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者  (受付:2010/07/05)
2010-1311 2010/06/28  (事故発生地) 大阪府	エアコン室外機  AR2205X  ダイキン工業(株)  使用期間：約14年7か月	運転中のエアコン室外機から異臭がし、一部が焼損した。  (製品破損)	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサー自身が破損し、電解液が漏れ出てスパークにより着火し、電装品が焼損したものと推定される。  (A2)	2004(平成16)年10月19日付けの新聞及びホームページに社告掲載を行い、無償で修理・点検を行っている。 また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。	製造事業者  (受付:2010/07/08)
2010-1312 2010/07/01  (事故発生地) 京都府	エアコン室外機  RA286K  ダイキン工業(株)  使用期間：約14年	運転中のエアコンの室外機から発煙した。  (製品破損)	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサー自身が破損し、電解液が漏れ出てスパークにより着火し、電装品が焼損したものと推定される。  (A2)	2004(平成16)年10月19日付け新聞及びホームページに社告掲載を行い、無償で修理・点検を行っている。 また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。	製造事業者  (受付:2010/07/08)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1283 2010/06/26  (事故発生地) 鹿児島県	カラーテレビ（ブラウン管）  C-21B80  三洋電機（株）  使用期間：不明	テレビを持ち上げたところ、キャビネットが割れて落下し、足に軽傷を負った。   (軽傷)	樹脂の劣化を促進する不純物が、キャビネット（ポリスチレン・ブタジエン共重合体）の材料に混入していたことから、早期に物性強度が低下したことに加え、応力の集中しやすい天面に持ち手部が位置していたために、当該品を持ち上げた際、自重に耐えられず破損に至ったものと推定される。   (A3)	2010（平成22）年1月29日付でホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者へDMを送付し、無償で点検・部品（キャビネット）の交換を行っている。 なお、当該製品の製造及び販売は、既に終了している。	輸入事業者   (受付:2010/07/05)
2010-1383 2010/07/03  (事故発生地) 兵庫県	カラーテレビ（ブラウン管）  AV-210  日本ビクター（株）  使用期間：約25年	視聴中のテレビから発煙した。   (製品破損)	長期使用（約25年）により、フライバックトランスの高圧コイル部に絶縁劣化が生じ、レイヤショートが発生したため、発熱により絶縁材料が気化し、内圧が上昇して外郭ケースに亀裂が生じ、内部で発生したガスが噴出したものと推定される。   (C1)	他に同種事故発生情報はなく、電流ヒューズが溶断し終息していることから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2010（平成22）年8月3日付けでホームページに「長期ご使用のブラウン管テレビについてお知らせとお願い」を掲載している。	製造事業者   (受付:2010/07/15)
2010-2041 2010/08/16  (事故発生地) 埼玉県	カラーテレビ（ブラウン管）  AV-29KB1  日本ビクター（株）  使用期間：約9年	ゲームで使用中のテレビから、発煙した。   (製品破損)	偏向ヨーク基板部のコイルのはんだ付け不良により、はんだクラックが入り、スパークし発煙したものと推定される。   (A2)	2007（平成19）年8月6日付けホームページ、及び同年8月7日付けの新聞に社告を掲載し、無償点検・修理を実施している。	消費者センター   (受付:2010/08/19)
2010-0693 2010/05/07  (事故発生地) 栃木県	カラーテレビ（液晶）  L37-XP03（ブランド：日立製作所（株））  （株）日立情映テック  使用期間：約8か月	リモコンでテレビの電源が入らなかったため、リモコンの電池を入れ替え、電源プラグを抜き差ししていたところ、テレビの上部から煙が出てきたので、コンセントからプラグを抜いた。   (製品破損)	当該品のメイン基板にあるノイズフィルター（EMIフィルター）に不具合品が混入したため、絶縁性が低下し過電流が流れて異常発熱し発煙、焼損したものと推定される。   (A3)	安全装置の作動により終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者   (受付:2010/05/14)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2592 2009/10/06  (事故発生地) 京都府	コーヒーメーカー  JCM-1041  メリタジャパン(株)  使用期間：不明	使用中のコーヒーメーカーから焦げ臭いにおいがし、保温部分の側面が溶けて配線が見えた。   (製品破損)	当該品は、製造工程で電源スイッチのファストン端子が緩く取り付けられていたため、接触不良が生じ異常発熱して、近傍の本体外郭樹脂を溶融したものと推定される。   (A2)	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 。なお、スイッチ端子の接続工程を変更し、接続端子部の保持力を確認する作業を追加した。	輸入事業者    (受付:2009/12/09)
2009-3112 2009/05/27  (事故発生地) 不明	コーヒーメーカー  JCM-1041  メリタジャパン(株)  使用期間：不明	使用中のコーヒーメーカーから焦げ臭いにおいがし、保温部分の側面が溶けて配線が見えた。   (製品破損)	当該品は、製造工程で電源スイッチのファストン端子が緩く取り付けられていたため、接触不良が生じ異常発熱して、近傍の本体外郭樹脂を溶融したものと推定される。   (A2)	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 。なお、スイッチ端子の接続工程を変更し、接続端子部の保持力を確認する作業を追加した。	輸入事業者    (受付:2010/01/18)
2009-3113 2009/06/11  (事故発生地) 不明	コーヒーメーカー  JCM-1041  メリタジャパン(株)  使用期間：不明	使用中のコーヒーメーカーから焦げ臭いにおいがし、保温部分の側面が溶けて配線が見えた。   (製品破損)	当該品は、製造工程で電源スイッチのファストン端子が緩く取り付けられていたため、接触不良が生じ異常発熱して、近傍の本体外郭樹脂を溶融したものと推定される。   (A2)	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 。なお、スイッチ端子の接続工程を変更し、接続端子部の保持力を確認する作業を追加した。	輸入事業者    (受付:2010/01/18)
2009-3114 2009/08/10  (事故発生地) 不明	コーヒーメーカー  JCM-1041  メリタジャパン(株)  使用期間：不明	使用中のコーヒーメーカーから焦げ臭いにおいがし、保温部分の側面が溶けて配線が見えた。   (製品破損)	当該品は、製造工程で電源スイッチのファストン端子が緩く取り付けられていたため、接触不良が生じ異常発熱して、近傍の本体外郭樹脂を溶融したものと推定される。   (A2)	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 。なお、スイッチ端子の接続工程を変更し、接続端子部の保持力を確認する作業を追加した。	輸入事業者    (受付:2010/01/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0587 2010/03/19  (事故発生地) 兵庫県	コーヒーメーカー  CA-12S  (株) デバイスタイルホールディングス 使用期間：約1年1か月	台所で異臭がし、コーヒーメーカーの樹脂部に穴が開いた。  (製品破損)	当該品内部にある電源コードとヒーターコードの圧着端子がカシメ不良であったため、接触不良が生じ、異常発熱して発火に至ったものと推定される。  (A2)	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2010/04/30)
2010-0672 2010/05/10  (事故発生地) 北海道	コンセント付家具  使用期間：約4年	コンセント付き家具のコンセント部分から大きな音がして、発煙、発火した。  (製品破損)	当該品は、コンセント裏側の電源コードが断線し、短絡・スパークが生じて、発煙・発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/05/12)
2009-0373 2009/02/00  (事故発生地) 奈良県	スチームクリーナー（モップ型）  使用期間：約1か月	使用中のスチームクリーナーのモップ部分から火花が出た。  (製品破損)	事故品を調査していた中国の工場が倒産し、事故品が入手できないことから、調査できなかった。	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/05/08)
2010-0998 2010/05/19  (事故発生地) 千葉県	パソコン  使用期間：約3年7か月	パソコン起動時に「パーン」という音がして、画面後部の通気口から焦げるにおいがした。  (製品破損)	内蔵ハードディスクの基板上のツェナーダイオードが短絡故障し、一時的に異臭がしたものと考えられるが、短絡故障した原因がツェナーダイオードの不具合によるものか、外來サージによるものか、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/06/04)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1051 2010/06/04  (事故発生地) 青森県	パソコン（マザーボード）  使用期間：約4年5か月	パソコンを起動中、異音がして機器内部から発火した。  (製品破損)	当該品の外部接続端子に繋がる電子部品（チップヒューズ抵抗）が異常発熱し、焼損しているが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/06/11)
2010-0159 2010/03/25  (事故発生地) 神奈川県	パソコン（電源ユニット）  使用期間：約1年6か月	使用中のパソコンの電源コネクター部分から発煙、発火して、コネクターが溶け、データが消滅した。  (製品破損)	当該品のケーブルとコネクターの接続部で接触不良が生じ、異常発熱して発煙、発火して、コネクターが溶損したものと考えられるが、自作パソコンの一部品であり、製品の不具合によるものか、使用者の接続不良によるものか、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/04/05)
2009-1068 2009/07/13  (事故発生地) 青森県	パソコン周辺機器（ハードディスク）  使用期間：約2日	使用中の外付けハードディスクから発煙し、ゴムケースが熱で溶けた。  (拡大被害)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者  (受付:2009/07/15)
2010-1284 2010/07/01  (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（ワイヤレスマウス）  使用期間：約2か月	ワイヤレスマウスの乾電池を交換したところ、マウスが熱くなってふたが変形し、電池を取り出す際に指先に火傷を負った。  (軽傷)	当該品は、乾電池の被覆が破れ、スプリング電極で乾電池が短絡し異常発熱して、周辺の樹脂を溶かし、電池を取り出す際に指先に火傷を負ったものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/07/06)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4017 2010/02/17  (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器(携帯電話用USBケーブル)  使用期間：約1日1回	パソコンと携帯電話をUSBケーブルで接続して使用したところ、発火し、ケーブルが焦げた。  (拡大被害)	当該品のケーブル巻き取りリール部で給電用芯線間の短絡が発生し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/02/26)
2008-5269 2009/03/13  (事故発生地) 神奈川県	ヘアドライヤー  使用期間：約3年	ヘアドライヤーのスイッチを入れた瞬間、「バン」という音とともに吹き出し口などから黒い破片が飛び出した。  (製品破損)	ファンが回転中に内壁等と接触して破損し、破片が外部に飛び出したものと考えられるが、モーター軸に歪みや偏心は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者  (受付:2009/03/16)
2010-1098 2010/05/03  (事故発生地) 東京都	ヘアドライヤー  使用期間：約5年	ヘアドライヤーを使用中、焦げ臭いにおいがして本体に接続するコードの付け根部分から発火し、クッションが焦げた。  (拡大被害)	当該品の使用中や収納時に本体側コードプロテクタ一部に繰返し機械的ストレスが加わり、芯線が徐々に断線して発熱、短絡し、スパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/06/16)
2010-0241 2010/02/08  (事故発生地) 大阪府	ホットプレート  使用期間：約3年10か月	ホットプレートを使用後、電源プラグを抜いたところ、プラグの根元と延長コードのコンセント部分が溶けていた。  (拡大被害)	当該品の栓刃と延長コードの刃受けとの間で接触不良が生じ、異常発熱して、周囲の樹脂を溶かしたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/04/12)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1365 2009/05/09  (事故発生地) 不明	携帯型音楽プレーヤー  使用期間：不 明	鞆に携帯型音楽プレーヤーを入れていたところ、爆発音がし、携帯型音楽プレーヤーのイヤホンの先端が両側とも取れて導線がちぎれた。  (製品破損)	事故品が入手できないことから、原因の特定はできなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者  (受付:2009/08/19)
2009-3259 2010/01/19  (事故発生地) 宮崎県	携帯電話機  使用期間：約4年3か月	携帯電話機を胸ポケットに入れて作業中、大きな音と火花が出て、作業服が燃えて穴が空いた。  (拡大被害)	携帯電話本体の動作に異常は認められないことから、外部から応力や充電・放電の繰り返しによって、電池セル内部で短絡が生じたものと考えられるが、電池の焼損が著しく原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/01/27)
2009-4235 2010/01/29  (事故発生地) 鹿児島県	携帯電話機  使用期間：約4か月	ロッカー内に保管していた携帯電話のバッテリーが溶融し変形した。  (製品破損)	当該品は、液晶及びキーシートの一部が溶融しているが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/03/18)
2010-1011 2010/05/13  (事故発生地) 和歌山県	携帯電話機  使用期間：約1か月	携帯電話のカメラ部分が発熱し、指に軽傷を負った。  (軽傷)	被害者の症状は、医師の診断によれば皮膚炎とのことであり、当該製品の表面加工材等によるアレルギー性接触皮膚炎の可能性が考えられるが、パッチテストが実施できないことから、原因の特定はできなかった。  なお、充電時における当該品の温度測定を行ったところ、カメラ部分の温度はおよそ33℃であった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者  (受付:2010/06/07)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1850 2010/07/02  (事故発生地) 埼玉県	携帯電話機  使用期間：約2年11か月 13日	携帯電話機をズボンのポケットに入れていたところ、右大腿部に熱傷を負った。  (軽傷)	当該品の動作に異常は認められず、本体に溶融や焼損等の異常発熱した痕跡は認められないこと、また、バッテリーに液漏れ、膨れ等の異常は認められないことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者  (受付:2010/08/06)
2008-2919 2008/09/27  (事故発生地) 京都府	蛍光ランプ（電球形、スパイラル型）  使用期間：約9か月	天井に取り付けていた電球形蛍光灯が破裂して落下し、部品の一部が焼けた。  (製品破損)	当該品は既に廃棄されており、入手できないことから、調査できなかった。  (G2)	当該品は既に廃棄され、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2008/10/06)
2010-0977 2010/05/29  (事故発生地) 神奈川県	蛍光ランプ（電球形、スパイラル型）  EFSP12EL  (株) オーム電機  使用期間：不明	照明器具のスイッチを入れたところ、異音が生じて蛍光灯から発煙した。  (製品破損)	当該品は、蛍光管が使用末期になると、インバータ回路基板上のトランジスターに過電流が流れる場合があるため、トランジスターが破損し、抵抗が焼損して発煙したものと推定される。  (A1)	発煙のみで終息し、火災などの拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター  (受付:2010/06/02)
2008-1475 2006/00/00  (事故発生地) 京都府	充電器（電動車いす用）  使用期間：不明	電動車いすを充電すると、充電器が素手で触れないほど熱くなる。  (被害なし)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2008/07/14)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2543 2009/11/16  (事故発生地) 千葉県	照明器具（蛍光灯）  使用期間：約8年8か月	使用中の蛍光灯器具の引掛シーリングが発熱し、天井壁紙の一部が焦げた。  (拡大被害)	当該品のシーリングキャップと天井のシーリングボデーの吻合部で接触不良が発生し、発熱したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者  (受付:2009/12/07)
2009-1367 2009/07/20  (事故発生地) 宮城県	掃除機  使用期間：不明	使用中の掃除機から焦げ臭いにおいがし、煙が出て火花が見えた。  (製品破損)	モーター内部の整流子とカーボンブラシ間で生じたスパークにより、異臭がしたものと考えられるが、整流子やブラシに焼損や異常発熱した痕跡はなく、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/08/19)
2010-1025 2010/06/04  (事故発生地) 徳島県	掃除機（サイクロン式）  使用期間：約1年6か月	掃除機を使用中、焦げ臭いにおいがし、電源コードのプラグ付け根部分が断線した。  (製品破損)	被害者が電源プラグとコード断線部を破棄しており、調査できなかった。	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。 なお、2009（平成21）年10月13日よりホームページに電源コードの取り扱い方について告知を掲載して注意喚起を行っている。	消費者センター  (受付:2010/06/09)
2010-1193 0000/00/00  (事故発生地) 北海道	蓄熱式ゆたんぼ  KIR-010（ブランド：桐灰化学（株））  フカダック（株）  使用期間：不明	蓄熱式ゆたんぼを蓄熱中、本体のプラグ接続部から火花が出て、プラグが溶着した。  (製品破損)	本体の製造工程でプラグ差込口に取付不良があり、蓄熱剤注入行程で蓄熱剤が浸入していたため、絶縁不良によりショートが発生し、火花が出たものと推定される。	2010（平成22）年3月29日付けでホームページに告知を掲載し、翌30日付けで新聞において社告を行い、製品の回収を実施している。 また、生産品については、蓄熱液注入口を変更し、取付不良の防止対策として検査員を配置して全数検査を行うこととした。	輸入事業者  (受付:2010/06/28)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1194 0000/00/00  (事故発生地) 徳島県	蓄熱式ゆたんぼ  KIR-010 (ブランド: 桐灰 化学(株))  フカダック (株)  使用期間: 不 明	蓄熱式ゆたんぼを蓄熱中、本体のプラグ接続部から火花が出た。   (製品破損)	本体の製造工程でプラグ差込口に取付不良があり、蓄熱剤注入行程で蓄熱剤が浸入していたため、絶縁不良によりショートが発生し、火花が出たものと推定される。   (A2)	2010 (平成22)年3月29日付けでホームページに告知を掲載し、翌30日付けで新聞において社告を行い、製品の回収を実施している。また、生産品については、蓄熱液注入口を変更し、取付不良の防止対策として検査員を配置して全数検査を行うこととした。	輸入事業者   (受付:2010/06/28)
2010-0975 2010/05/30  (事故発生地) 大阪府	点灯管   使用期間: 約7年	天井に取り付けた照明器具から発煙したグロー球が落ちてきた。   (製品破損)	当該品は、アルミ製外郭ケース内部のグロー管が異常発熱して発煙したものと考えられるが、照明器具は点灯管を交換したところ動作に異常は認められず、グロー管が異常発熱した原因の特定はできなかった。また、点灯管が落下しているが、取り付け不良によるものか、使用環境や使用に伴う振動などによるものか、清掃時などに緩んだものか、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター   (受付:2010/06/02)
2010-0165 2010/03/19  (事故発生地) 兵庫県	電気カーペット   使用期間: 不 明	居間の電気カーペット付近から出火し、住宅を半焼した。   (拡大被害)	当該品のコントローラ内部から発火した痕跡は認められないが、カーペットは焼失しており、確認できないことから、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者   (受付:2010/04/06)
2009-3477 2010/01/23  (事故発生地) 岡山県	電気こたつ   使用期間: 不 明	使用中の電気こたつの中から発煙、発火し、こたつの下に敷いていた電気カーペットに穴が空いた。   (拡大被害)	当該品の電源プラグ受け側のピンを固定しているナットが緩み、電源部金具と短絡し、断続的にスパークを繰り返して、発熱発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明でありナットが緩んだ原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者   (受付:2010/02/08)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4227 2010/01/05  (事故発生地) 静岡県	電気こたつ  使用期間：約1か月	使用中の電気こたつから発煙し、こたつとこたつぶとん、じゅうたんなどが焦げ、手足の甲に火傷を負った。  (軽傷)	当該品は、ヒーターユニットの電気部品から出火した痕跡は認められないことから、ヒーターユニットに可燃物が近接していたことにより、出火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2010/03/18)	消費者センター
2010-1486 2010/07/10  (事故発生地) 京都府	電気こんろ  SBE-101 (ブランド：サンウエーブ工業 (株))  富士工業 (株)  使用期間：不明	落下物があたって一口電気こんろのスイッチが入り、こんろのヒーター上部に置いてあったカセット式ガスこんろのボンベが爆発し、ミニキッチンの壁の一部が破損した。  (拡大被害)	当該品の前に置いていた荷物が荷崩れし、スイッチに触れ、通電状態になったのを気づかなかったため、こんろの上に置いていたカセットボンベが熱せられ破裂したものと推測される。  (B1)	キッチンユニットメーカーと共同で、2007 (平成19)年7月3日から、消費者への注意喚起を行うとともに、対象商品について無償改修を実施している。 また、(社)日本電機工業会、キッチン・バス工業会と連携し、ポスター等で安全に使用するための啓発活動を行っている。さらに当該機構は、2005 (平成17)年1月13日付けで「特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行った。  (受付:2010/07/23)	製造事業者
2010-1351 2010/07/03  (事故発生地) 滋賀県	電気こんろ (ラジエントヒーター式)  MDS-113RE  (株) 萬品電機製作所 (倒産)  使用期間：約5年4か月	電気こんろ付近から出火し、上に置いていたタオルと樹脂製のかごが焦げた。  (拡大被害)	当該機の耐ノイズ性が十分でなかったため、制御基板のコントロールICが誤作動し、電源スイッチが入ったものと推定される。  (A1)	製造事業者である株式会社萬品電機製作所の破産管財人は、平成20年12月25日に同社ホームページに情報を掲載するとともに販売先へ文書を送付し、注意喚起を行うとともに、販売事業者等に対して協力の呼びかけを実施した。 また、経済産業省は同年12月26日付けホームページにプレスリリースを行い、消費者に対して対象製品の使用の中止を呼びかけるとともに、販売事業者及び関係団体に対して注意喚起等の協力要請を行っている。さらに、同日付けで、当該機構は「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。  (受付:2010/07/13)	販売事業者
2008-2044 2008/07/08  (事故発生地) 兵庫県	電気ジャー炊飯器  使用期間：約2年	炊飯中の電気炊飯器から大きな音がして、ふたのロックが外れ、米が飛び散った。  (製品破損)	被害者が炊き込みご飯を作るのに、多めの水と具材等を入れて、ふたのフックが確実にかかっていることを確認しないまま、圧力の加わる調理操作をしたため、炊飯中に加圧された際に調圧弁等が具材で塞がれ圧力が上昇し、フックが圧力に耐えきれずに開いて事故に至った可能性が高いが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2008/08/20)	消費者センター

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3436 2009/09/14  (事故発生地) 神奈川県	電気ジャー炊飯器  使用期間：約6か月	炊飯中の電気炊飯器のふたが突然開き、蒸気が噴出した。  (被害なし)	当該製品を使用中に、ふたの縁やフックボタンの間にご飯粒等が付着し、ふたの爪が完全にかかっている状態で炊飯したため、内なべ内の蒸気圧の上昇によりふたが開いたものと推定されるが、再現試験でも再現されなかったため、原因の特定はできなかった。  (G1)	今後の生産品は、取扱説明書の使用方法欄にも「ふたはゆっくり確実に閉める」旨の注意表示を追加する。	消費者センター  (受付:2010/02/03)
2009-3454 2009/07/15  (事故発生地) 埼玉県	電気ジャー炊飯器（IH式）  NP-PE10  象印マホービン（株）  使用期間：約2か月	炊飯器のふたの開閉に不具合があり、使用中に開いてしまう恐れがある。  (被害なし)	同等品を調査した結果、ふたは途中で止まらず適切に開閉し、使用中に開くなどの異常はなく、事故と同様な現象は確認できなかった。事故品が確保できず詳細な調査が実施できないため、原因の特定には至らなかった。  (G1)	2009(平成21)年10月15日付けホームページに社告を掲載し、外ふたは「カチッ」と音がするまで確実に閉める旨の注意喚起を行うとともに、「過去にふたが開いたことがある」、「ふたが閉まり難い」等の不具合があった顧客に対しては、無償点検を実施している。	消費者センター  (受付:2010/02/05)
2009-4212 2010/01/17  (事故発生地) 大阪府	電気ジャー炊飯器（IH式）  使用期間：不明	炊飯器で炊いたご飯を食べていたところ、異物が混入しており、前歯を損傷した。  (軽傷)	混入していた異物は、事故品内ふたの樹脂製フィルターで、当該部品の固定が弱かった可能性も考えられるが、詳細な使用状況等は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者  (受付:2010/03/17)
2010-0287 2010/04/11  (事故発生地) 埼玉県	電気ジャー炊飯器（IH式）  使用期間：約1年4か月	電気炊飯器で炊飯中、焦げ臭いにおいがし、内釜の底が抜けた。  (製品破損)	当該品は、内釜である土鍋の底面外側を起点として割れたものと考えられるが、起点となった傷などが、製品に起因するものか、使用時に入ったものか、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/04/16)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0132 2009/03/24  (事故発生地) 京都府	電気ストーブ（カーボンヒーター）  使用期間：約3年	電気ストーブのヒーターのガラス管が突然破裂し、じゅうたんや衣類などが焦げ、顔、腕などに裂傷と火傷を負った。  (軽傷)	ヒーター部には、カーボン繊維の断線、コーゼライト系のセラミック磚子（がいし）の溶断、石英ガラス管の一部失透が認められたことから、高温・高熱量の状態でカーボンとセラミックが反応してガスが発生し、内圧が高くなり破損に至った可能性があるものの、基板及び内部配線等に異常はなく、高温・高熱量の状態となった要因は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入業者は既に倒産しており、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/04/13)
2010-0937 2010/05/07  (事故発生地) 静岡県	電気ストーブ（セラミックヒーター、加湿機能付）  使用期間：約6か月	2口壁コンセントの上側にセラミックファンヒーター、下側にACアダプターを差し込んだまま外出したところ、セラミックファンヒーターの電源プラグ付近から出火し、ACアダプターが溶融して壁が焦げた。  (拡大被害)	セラミックファンヒーターのプラグ栓刃と壁コンセントの刃受けにスパーク痕が認められ、セラミックファンヒーターのプラグ樹脂は溶解し、両栓刃の根元部分は焼失し溶解痕が認められることから、栓刃と刃受けの接触部、または、栓刃と電源コードのカシメ部から異常発熱して出火に至ったものと考えられるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/05/28)
2008-3500 2008/11/16  (事故発生地) 福島県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）  TS800-12  東邦金属工業（株）  使用期間：約3年	使用後のハロゲンヒーターから焦げ臭いにおいがし、機器の設置面と下に敷いたじゅうたんが付着して量が焦げた。  (拡大被害)	当該機のヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、一時的に発煙・発火したものと推定される。  (A2)	2005（平成17）年7月12日にホームページに告知を掲載し、製品回収を実施している。	消費者センター  (受付:2008/11/17)
2010-0667 2010/04/15  (事故発生地) 熊本県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）  V-800ST  (株)日本ビネガーボトラーズ  使用期間：約8年	使用中のハロゲンヒーターから発煙した。  (製品破損)	ヒーターランプの弱出力切替用ダイオードの個体不良により、本体上部カバー内のダイオードが発熱、発煙したものと推定される。  (A2)	2004（平成16）年8月26日付け等の新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売会社等に文書通知による消費者への周知を依頼し、無償点検及び代替品との交換を実施していたが、2009（平成21）年2月3日付けをもって製品回収のみ対応することとなった。	消費者センター  (受付:2010/05/11)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4295 2010/03/17  (事故発生地) 和歌山県	電気ストーブ（遠赤外線式）  使用期間：約1年4か月	使用中の電気ストーブの電源プラグから発火し、プラグとコンセントとその周辺を焼損した。  (拡大被害)	プラグ刃とコンセント刃受け部の接触不良によってスパークが発生し、事故に至ったものと考えられるが、焼失している部位もあることから、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2010/03/26)
2010-0208 2010/03/27  (事故発生地) 岩手県	電気ストーブ（遠赤外線式）  使用期間：約11年	使用中の電気ストーブから異音がして発火し、脱衣所の床が焦げた。  (拡大被害)	当該品は、扇風機型で台座内部のリード線が断線し溶痕が認めれるが、焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	都道府県  (受付:2010/04/07)
2009-4244 2010/02/00  (事故発生地) 奈良県	電気ポット  使用期間：約10年	タイマー付きコンセントに電気ポットをつないで使用していたところ、ポットの電源プラグとタイマーの差し込み口が溶融した。  (拡大被害)	当該品の電源プラグの栓刃とコンセントの受け刃金具の間に異物の付着が認められたことから、接触不良が生じ、異常発熱したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/03/19)
2009-2087 2009/09/00  (事故発生地) 兵庫県	電気やかん  使用期間：約5か月	電気ケトルの側面から水漏れする。また、電気ケトルに通電するとプラグが熱くなる。  (製品破損)	事故品の電源プラグに異常発熱やその痕跡は認められず、原因の特定はできなかった。 なお、水漏れについては、水量目盛窓に生じていた亀裂によるものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/10/23)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0246 2009/02/24  (事故発生地) 神奈川県	電気ロースター  IRM-03  (株) 泉精器製作所  使用期間：不明	電気ロースターの後部の配線が断線した。   (製品破損)	上下ヒーターのリード線の組付けに不具合があったため、上蓋の蓋の開閉時にヒンジカバーのエッジに接触して、リード線の保護チューブが破れたものと推定される。   (A2)	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 。なお、作業工程や検査工程の見直しを行っている。	製造事業者   (受付:2010/04/12)
2008-1109 2008/05/30  (事故発生地) 東京都	電気床暖房器   使用期間：約11年10か月	床暖房システムの制御基板の一部が焼損した。   (製品破損)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。   (G2)	製造事業者が不明であり、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消防機関   (受付:2008/06/17)
2010-0306 2010/01/02  (事故発生地) 東京都	電気床暖房器  マイダンディⅡ  ジェイ・ビー・エイチ(株) (倒産)  使用期間：約9年	電気床暖房器から発火し、カーペットが焼損した。   (拡大被害)	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、ふとん、ソファ等置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。   (A1)	2008(平成20)年7月に製造事業者が倒産したため、措置はとれなかった。 なお、当該品の販売は、2000(平成12)年8月に終了している。	消費者センター   (受付:2010/04/19)
2010-0143 2010/03/00  (事故発生地) 神奈川県	電気洗濯機   使用期間：約5年	電気洗濯機の風呂水汲み上げモーターより水漏れし、異臭がした。   (製品破損)	当該品は、風呂水汲み上げモーターのキャップが変形していることから、変形した部分から内部に水が浸入し、モーターが腐食してロックした際に異常発熱し、周囲の樹脂から異臭がしたものと考えられるが、キャップが変形した原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター   (受付:2010/04/02)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0965 2010/05/25  (事故発生地) 大分県	電気洗濯機（二槽式）  使用期間：約10か月	電気洗濯機の脱水槽から水が漏れて、モーターがショートした。  (製品破損)	同場所で使われていた洗濯機の別事故の内容から、使用頻度及び被洗濯物の量が一般的使用を越えるレベルであったため、防水ゴムが破損して水が漏れ、モーターがショートした生じた可能性が高いが、事故品が既に廃棄されていることから、調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	不明  (受付:2010/06/02)
2010-0221 2010/03/10  (事故発生地) 兵庫県	電子レンジ  使用期間：約10年	使用中の電子レンジから焦げ臭いにおいがして発煙した。  (製品破損)	当該品は、高圧トランスの二次側巻線にレイヤーショートが生じ発煙したものと考えられるが、製品の底板やヒンジ部に錆が確認されているが、詳細な使用状況等が不明であり、巻線にレイヤーショートが生じた原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者  (受付:2010/04/08)
2010-1209 2010/06/14  (事故発生地) 三重県	電子レンジ  KRD-0106  小泉成器（株）  使用期間：約11年	使用中の電子レンジの右パネル部分から発煙、発火した。  (拡大被害)	機器運転中に扉を開閉し、電源の入切がラッチスイッチで繰り返されることでラッチスイッチの接点でスパークが発生し、接触不良となり、トラッキング現象が起こり焼損に至ったものと推定される。  (A3)	2007（平成19）年9月12日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客にDMにて通知、自社ホームページに社告内容の掲載、販売店の店頭で告知ポスター掲示及び一部地域でテレビ広告による告知を実施し、回収に向けた周知活動を継続している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者  (受付:2010/06/28)
2010-1546 2010/06/24  (事故発生地) 高知県	電磁調理器（卓上型）  IC-D1（W）  三洋電機コンシューマエレクトロニクス（株）  使用期間：約4年7か月	卓上IH調理器のスイッチを入れたところ、機器内部から白煙が上がった。  (製品破損)	制御基板上のフィルムコンデンサーに不良品が混入したため、コンデンサー内部のフィルムとリード接続部で接触不良により異常発熱し、発煙したものと推定される。  (A3)	電流ヒューズが溶断して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については部品メーカー及び製造工程へのフィードバックを行う等品質管理の強化を徹底することとした。	消費者センター  (受付:2010/07/29)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0132 2009/11/00  (事故発生地) 不明	電動マシン  CPS72  ブラザー工業(株) 使用期間：約2年	マシンを車から降ろして縫い物教室まで運び、テーブルに置いたところ、マシンの持ち手が角部で折れた。  (製品破損)	持ち手(ABS樹脂製)の角部内側は丸めを付けることで耐久性が確保されることになっていたが、当該箇所のRが十分ではなかったため、樹脂製持ち手の角部内側に持ち運び時等に応力が集中し、亀裂が発生し、疲労破壊に至ったものと推定される。  (A2)	2010(平成22)年6月14日付けホームページ及び翌日付け新聞に社告を掲載し、持ち手の隅に丸め加工を施し、強度を向上させた取っ手に無償で交換修理を行っている。	輸入事業者   (受付:2010/04/02)
2010-0210 2009/08/00  (事故発生地) 不明	電動マシン  CPS72  ブラザー工業(株) 使用期間：約1年5か月	マシンの持ち手が角部で折れた。  (製品破損)	持ち手(ABS樹脂製)の角部内側は丸めを付けることで耐久性が確保されることになっていたが、当該箇所のRが十分ではなかったため、樹脂製持ち手の角部内側に持ち運び時等に応力が集中し、亀裂が発生し、疲労破壊に至ったものと推定される。  (A2)	2010(平成22)年6月14日付けホームページ及び翌日付け新聞に社告を掲載し、持ち手の隅に丸め加工を施し、強度を向上させた取っ手に無償で交換修理を行っている。	輸入事業者   (受付:2010/04/07)
2010-0211 2010/01/06  (事故発生地) 広島県	電動マシン  CPS70  ブラザー工業(株) 使用期間：約4年5か月	マシンを持ち上げたところ、持ち手が角部で折れて落下し、電源スイッチのカバーが外れた。  (製品破損)	持ち手(ABS樹脂製)の角部内側は丸めを付けることで耐久性が確保されることになっていたが、当該箇所のRが十分ではなかったため、樹脂製持ち手の角部内側に持ち運び時等に応力が集中し、亀裂が発生し、疲労破壊に至ったものと推定される。  (A2)	2010(平成22)年6月14日付けホームページ及び翌日付け新聞に社告を掲載し、持ち手の隅に丸め加工を施し、強度を向上させた取っ手に無償で交換修理を行っている。	輸入事業者   (受付:2010/04/07)
2010-0212 2010/02/00  (事故発生地) 千葉県	電動マシン  CPS54  ブラザー工業(株) 使用期間：約1年3か月	マシンの持ち手が角部で折れて、マシンが落下した。  (製品破損)	持ち手(ABS樹脂製)の角部内側は丸めを付けることで耐久性が確保されることになっていたが、当該箇所のRが十分ではなかったため、樹脂製持ち手の角部内側に持ち運び時等に応力が集中し、亀裂が発生し、疲労破壊に至ったものと推定される。  (A2)	2010(平成22)年6月14日付けホームページ及び翌日付け新聞に社告を掲載し、持ち手の隅に丸め加工を施し、強度を向上させた取っ手に無償で交換修理を行っている。	輸入事業者   (受付:2010/04/07)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0213 2010/03/00  (事故発生地) 大阪府	電動ミシン  EMU17  ブラザー工業(株) 使用期間：約8か月	ミシンを持ち上げたところ、持ち手が角部で折れた。  (製品破損)	持ち手(ABS樹脂製)の角部内側は丸めを付けることで耐久性が確保されることになっていたが、当該箇所のRが十分ではなかったため、樹脂製持ち手の角部内側に持ち運び時等に応力が集中し、亀裂が発生し、疲労破壊に至ったものと推定される。  (A2)	2010(平成22)年6月14日付けホームページ及び翌日付け新聞に社告を掲載し、持ち手の隅に丸め加工を施し、強度を向上させた取っ手に無償で交換修理を行っている。	輸入事業者  (受付:2010/04/07)
2010-1068 2010/06/04  (事故発生地) 長野県	凍結防止ヒーター  使用期間：不明	石油給湯器と浴槽の循環配管に巻き付けた凍結防止ヒーターが発熱し、循環配管の保温材が溶融した。  (拡大被害)	サーモスタットは動作に異常は認められず、ヒーター線に重なったような跡があることから、重なったヒーター部の温度が上昇し、絶縁外皮が劣化し発熱線が露出して循環配管の保温材が溶融したものと考えられるが、施工者が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2010/06/14)
2010-0131 2010/03/25  (事故発生地) 大阪府	配線器具(コンセント)  使用期間：不明	電気ストーブを使用中、コンセントから発煙し、コンセント及び電気ストーブの電源プラグ部を焼損した。  (拡大被害)	当該品の刃受け部が異常発熱してコンセント及び電気ストーブの電源プラグ部を焼損したものと考えられるが、刃受け部が異常発熱した原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2010/04/02)
2009-1300 2009/07/20  (事故発生地) 兵庫県	配線器具(マルチタップ)  使用期間：約1年	マルチタップに炊飯器を接続して使用していたところ、異臭がし、マルチタップとコンセントの一部が焦げて変形した。  (拡大被害)	3口マルチタップの栓刃可動部に異常発熱した痕跡が認められることから、可動部のカシメ部が緩み接触不良を生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、緩んだ原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/08/10)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4739 2009/01/00  (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード)  使用期間：不明	テーブルタップが焦げ、接続していた一口延長コードのプラグの一部が溶融した。  (製品破損)	当該品に接続していた一口延長コードは自作であったが、プラグ内部に異常は見られず、当該品の刃受けと一口延長コードのプラグの間で接触不良が生じて溶融したものと考えられるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であり、事業者に連絡が取れない状態であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/02/04)
2009-3135 2010/01/17  (事故発生地) 東京都	配線器具(延長コード)  使用期間：約1か月	電気ストーブをマルチタップにつないで使用していたところ、焦げ臭いにおいがして発煙し、壁コンセントの差し込み口が焦げた。  (拡大被害)	当該品のプラグ刃と壁コンセントの刃受けの間で、接触不良を生じ異常発熱して周囲の樹脂が焦げたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/01/20)
2009-3853 2009/12/00  (事故発生地) 秋田県	配線器具(延長コード)  使用期間：約15日	延長コードに石油ファンヒーターを接続して使用中、タップ部から発煙、発火した。  (製品破損)	当該品のコンセントと石油ファンヒーターのプラグとの接触不良により発熱し、発煙・発火に至ったものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/02/18)
2009-4049 2010/02/22  (事故発生地) 兵庫県	配線器具(延長コード)  使用期間：不明	ハロゲンヒーターを延長コードにつないで使用中、電源プラグの根元付近から発煙して異臭がし、プラグが溶けて抜けなくなった。  (製品破損)	当該品のコンセント刃受け金具とハロゲンヒーターのプラグ刃の間で、接触不良が生じ異常発熱したのと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/03/02)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0309 2010/04/01  (事故発生地) 東京都	配線器具(延長コード)	使用中のテーブルタップから発煙した。  (拡大被害)	当該品のプラグ内部で異常発熱し発煙したものと考えられるが、接続していた機器による過電流など外的な要因とも考えられることから、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/04/20)
2010-0671 2010/04/29  (事故発生地) 群馬県	配線器具(延長コード)	テレビの後方から出火し、テレビと床、壁の一部を焼損した。  (拡大被害)	マルチタップ周辺の焼損が著しいことから、マルチタップから出火し、テレビと床、壁の一部を焼損したものと考えられるが、刃受けなどの一部しか回収できなかったことから、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2010/05/12)
2010-0940 2010/05/25  (事故発生地) 福岡県	配線器具(延長コード)	マルチタップに電気ストーブ(900W)を接続して使用していたところ、マルチタップの電源プラグが焼損した。  (製品破損)	当該品は、可動式プラグが異常発熱して焼損したものと考えられるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2010/05/31)
2010-1171 2010/06/21  (事故発生地) 千葉県	配線器具(延長コード)	テレビなどを接続していたテーブルタップから発煙し、焦げ臭いにおいがした。  (製品破損)	当該品は、壁コンセントに接続した回転式プラグ栓刃に錆びが生じ、プラグの樹脂に液体等が付着した痕跡があることから、接触不良が生じ発煙し、焦げたにおいがしたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/06/23)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3095 2008/09/17  (事故発生地) 福島県	白熱電球  使用期間：約6か月	使用中の照明器具の電球1個が突然割れて落下した。  (製品破損)	当該品はガラス電球が口金から外れて落下し、破損しているが、フィラメントは断線しておらず、口金とガラスの接着が弱くなって外れたものと考えられるが、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (G1)	消費者センター  (受付:2008/10/16)
2010-1079 2010/05/29  (事故発生地) 愛知県	白熱電球  使用期間：不明	ダウンライトに使用していた白熱電球が割れてガラス部が落下した。  (製品破損)	事故品は、ガラス球が口金付近で円周に沿って破断しているものの、起点とみられる箇所には傷や気泡は確認できないことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (G1)	製造事業者  (受付:2010/06/15)
2010-1473 2005/07/13  (事故発生地) 愛知県	白熱電球  使用期間：不明	照明器具のスイッチを入れた直後に電球が割れて落下した。  (製品破損)	事故品は、ガラス球が口金付近で円周に沿って破断しているものの、起点とみられる箇所には傷や気泡は確認できないことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (G1)	製造事業者  (受付:2010/07/22)
2010-1212 2010/05/20  (事故発生地) 三重県	白熱電球(クリプトン球)  使用期間：不明	ダウンライトに使用していた白熱電球が突然異音とともに割れ、ガラスの破片が飛び散った。  (製品破損)	事故品の、破損の起点とみられる位置に傷等の異常は認められず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (G1)	消費者センター  (受付:2010/06/28)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2494 2002/08/08  (事故発生地) 不明	避雷器  NE-888  (株)ノア  使用期間：約1年	避雷器を取り付けたコンセントにフ ァクシミリを接続していたところ、避 雷器のバリスタ部が黒化し、ケースが 溶けた。  (製品破損)	当該品は、電子部品(バリスタ)の絶縁性が低下し 異常発熱したため、発煙・発火に至ったものと推定さ れる。  (A1)	2010(平成22)年1月15日にプレスリ リースを行うとともに同年3月4日付けでホーム ページに告知を掲載し、無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2009/12/02)
2009-2495 2009/05/07  (事故発生地) 秋田県	避雷器  NE-888  (株)ノア  使用期間：約6年	避雷器を取り付けたコンセントにO Aタップを接続していたところ、避雷 器から発煙し、一部が焦げた。  (製品破損)	当該品は、電子部品(バリスタ)の絶縁性が低下し 異常発熱したため、発煙・発火に至ったものと推定さ れる。  (A1)	2010(平成22)年1月15日にプレスリ リースを行うとともに同年3月4日付けでホーム ページに告知を掲載し、無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2009/12/02)
2009-2496 2009/05/11  (事故発生地) 不明	避雷器  NE-888  (株)ノア  使用期間：約1年	避雷器を取り付けたコンセントに冷 蔵庫を接続していたところ、コンセ ントが焦げた。  (製品破損)	当該品は、電子部品(バリスタ)の絶縁性が低下し 異常発熱したため、発煙・発火に至ったものと推定さ れる。  (A1)	2010(平成22)年1月15日にプレスリ リースを行うとともに同年3月4日付けでホーム ページに告知を掲載し、無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2009/12/02)
2009-2497 2001/00/00  (事故発生地) 不明	避雷器  NE-222  (株)ノア  使用期間：不 明	避雷器のバリスタ部に穴があいた。  (製品破損)	当該品は、電子部品(バリスタ)の絶縁性が低下し 異常発熱したため、発煙・発火に至ったものと推定さ れる。  (A1)	2010(平成22)年1月15日にプレスリ リースを行うとともに同年3月4日付けでホーム ページに告知を掲載し、無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2009/12/02)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2498 2001/09/00  (事故発生地) 不明	避雷器  NE-222  (株)ノア  使用期間：約6か月	避雷器を取り付けたコンセントに電子レンジを接続していたところ、避雷器から「チリチリ」という音がして、火花が飛んだ。  (製品破損)	当該品は、電子部品（バリスタ）の絶縁性が低下し異常発熱したため、発煙・発火に至ったものと推定される。  (A1)	2010（平成22）年1月15日にプレスリリースを行うとともに同年3月4日付けでホームページに告知を掲載し、無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2009/12/02)
2009-2499 2005/07/00  (事故発生地) 不明	避雷器  NE-222  (株)ノア  使用期間：不明	避雷器を取り付けたコンセントにパソコンを接続していたところ、避雷器がショートし、火花が飛んだ。  (製品破損)	当該品は、電子部品（バリスタ）の絶縁性が低下し異常発熱したため、発煙・発火に至ったものと推定される。  (A1)	2010（平成22）年1月15日にプレスリリースを行うとともに同年3月4日付けでホームページに告知を掲載し、無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2009/12/02)
2009-2500 2006/02/00  (事故発生地) 不明	避雷器  NE-222  (株)ノア  使用期間：約1年	避雷器を取り付けたコンセントにテレビを接続していたところ、避雷器から発煙し、焼損した。  (製品破損)	当該品は、電子部品（バリスタ）の絶縁性が低下し異常発熱したため、発煙・発火に至ったものと推定される。  (A1)	2010（平成22）年1月15日にプレスリリースを行うとともに同年3月4日付けでホームページに告知を掲載し、無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2009/12/02)
2009-2501 2007/08/21  (事故発生地) 滋賀県	避雷器  NE-222  (株)ノア  使用期間：不明	避雷器を取り付けたコンセントにパソコンを接続していたところ、避雷器から発火し、コンセントと壁が焦げた。  (拡大被害)	当該品は、電子部品（バリスタ）の絶縁性が低下し異常発熱したため、発煙・発火に至ったものと推定される。  (A1)	2010（平成22）年1月15日にプレスリリースを行うとともに同年3月4日付けでホームページに告知を掲載し、無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2009/12/02)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2502 2008/11/00  (事故発生地) 埼玉県	避雷器  NE-222  (株)ノア 使用期間：不明	避雷器を取り付けたコンセントにパソコンを接続していたところ、避雷器が焦げた。  (製品破損)	当該品は、電子部品（バリスタ）の絶縁性が低下し異常発熱したため、発煙・発火に至ったものと推定される。  (A1)	2010（平成22）年1月15日にプレスリリースを行うとともに同年3月4日付けでホームページに告知を掲載し、無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2009/12/02)
2009-2503 2009/07/02  (事故発生地) 不明	避雷器  NE-222  (株)ノア 使用期間：不明	避雷器を取り付けたコンセントにテレビを接続していたところ、避雷器が焼損した。  (拡大被害)	当該品は、電子部品（バリスタ）の絶縁性が低下し異常発熱したため、発煙・発火に至ったものと推定される。  (A1)	2010（平成22）年1月15日にプレスリリースを行うとともに同年3月4日付けでホームページに告知を掲載し、無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2009/12/02)
2009-0468 2009/05/10  (事故発生地) 兵庫県	冷蔵庫  使用期間：約3年7か月	冷蔵庫の氷の貯氷室にプラスチック片が混入していた。  (製品破損)	製氷機の製氷皿に部品の欠落が認められるとともに、製氷機の枠体と製氷皿に白化した部分や傷が確認できたことから、食品等が枠体と製氷皿との間に挟み込まれて製氷皿の動作が妨げられるとともに、動作時の負荷で製氷皿が破損して破片が貯氷室に落下したものと考えられるが、詳細な使用状況は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、取扱説明書には「貯氷室の奥には物を入れない」、「物と自動製氷機が接触すると破損する可能性がある」の旨が記載されていた。	消費者   (受付:2009/05/14)
2009-3274 2009/12/21  (事故発生地) 佐賀県	冷蔵庫  使用期間：約6年	冷蔵庫の扉が閉まらなくなったので業者が点検したところ、冷却器のカバーと外郭プラスチックが変形していた。  (製品破損)	冷凍扉の扉パッキンが変形しており、庫内に外気が流入し冷却部に水が多量に付着して、霜取りヒーターが庫内側に押し出されたことから、樹脂製の庫内壁が接近し、熱変形したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター   (受付:2010/01/28)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4290 2010/02/21  (事故発生地) 福井県	冷蔵庫  使用期間：約1年4か月	冷蔵庫の製氷機で作った氷の中にプラスチックの破片が混入していた。  (製品破損)	製氷皿のズレ防止用の突起部に、繰り返し下方向からのストレスが加わったため破損し、製氷機で作った氷に混入したものと考えられるが、ストレスが加わった原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター  (受付:2010/03/26)
2010-0657 2010/04/10  (事故発生地) 宮城県	冷蔵庫  使用期間：約7日	使用中の冷蔵庫から異臭がし、頭痛や嘔吐を発症した。  (軽傷)	当該品は、冷媒配管が変形して、コンプレッサーと配管の接続部に亀裂が生じ、冷媒が漏れて、異臭がしたものと考えられるが、配管が変形した原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/05/11)
2010-1134 2010/06/06  (事故発生地) 千葉県	冷蔵庫  使用期間：約7年	自動タッチスイッチで冷蔵庫の扉を開けようとしたところ、扉がヒンジから外れ、上部のリード線でぶら下がり状態となった。  (製品破損)	扉を目一杯開いたこと等の力で、扉枠が疲労破壊し、その状態で継続使用したため、ヒンジ部の破損に至り、扉が外れた可能性が高いと考えられるが、使用状況の詳細が不明であり、原因を特定できなかった。  (G1)	事故原因不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者  (受付:2010/06/21)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3120 2009/12/10  (事故発生地) 大阪府	ガラス容器  使用期間：約6か月	ガラス製の鉢を洗っていたら、突然縁が割れて手指を6針縫うけがをした。  (軽傷)	事故品の表面に起点となる傷が認められたことから、洗浄の際の負荷によって傷が伸展し、破損に至ったものと考えられるが、傷が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、2010(平成22)年9月以降の入荷品から、注意ラベルに「磨き粉やスチールたわし」に加え「研磨剤付き不織布」を使用しない旨、追記することとした。	消費者センター  (受付:2010/01/18)
2009-0920 2009/06/22  (事故発生地) 東京都	びん(飲料用)  使用期間：約1日	飲料びんの金属ふた(スクリューキャップ)を開けたところ、親指にガラス片が刺さり、裂傷を負った。  (軽傷)	びんの底部、口部及び金属ふたに、落下等の衝撃によるとみられる打痕が確認された。落下等の衝撃で口部のガラスが破損し、破片が開栓時に金属ふたを突き破って指に刺さったものと考えられるが、落下等の衝撃を受けた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者  (受付:2009/07/01)
2009-2760 2009/12/13  (事故発生地) 京都府	圧力なべ  使用期間：約4年	使用中の圧力なべのふたが飛び、周辺を破損した。  (拡大被害)	調圧弁ノズルに詰まり防止カバーを取り付けていなかったためノズルに調理物が詰まり、圧力調整ができなくなったこと、更に安全弁に食品カスが詰まり作動しない状況であったことから内圧が異常上昇したものと推定されるが、最終安全装置であるシールパッキンによる圧力開放機能が働かなかった原因が判明しなかったことから、ふたが飛んだ原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2009/12/24)
2009-1065 2009/07/13  (事故発生地) 大阪府	食器(コップ、ガラス製)  使用期間：約2回	ガラスのコップにアイ스티ーを入れて飲もうとしたところ、割れて飛び散り、唇が切れ、テーブルやフローリングにも傷がついた。  (軽傷)	事故品の内表面に破損の起点があったことから、当該箇所に生じた傷等が、外側からの応力により伸展して破損に至ったものと考えられるが、傷等を確認することができず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、2009(平成21)年11月から、セット商品にのみ添付していた取り扱いに関する注意ラベルを、全ての製品に添付することとした。	消費者センター  (受付:2009/07/15)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1557 2010/06/30  (事故発生地) 愛知県	両手なべ（ステンレス製）  使用期間：約2年	ガスコンロで両手なべを使い湯を沸かしていたところ、突然ふたが飛んで湯が飛び散り、顔と首に火傷を負った。  (軽傷)	製品に異常は認められず、突沸現象により事故が発生したものと考えられるが、再現試験では事故と同様の状況が再現しなかったため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関  (受付:2010/07/30)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4521 2009/01/17  (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用）  使用期間：約33年	ガスこんろに点火したところ、機器下部から出火して、機器の一部が焼損し、器具栓のつまみなどが溶融した。  (製品破損)	機器の自在ホースエンド及び器具栓周辺が焼損していることから、漏れたガスにこんろの火が引火したものと推定されるが、事故品にはガス漏れが認められず、接続具も確認できないことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2009/01/22)	国の行政機関
2010-1842 2010/07/02  (事故発生地) 鳥取県	ガスこんろ（都市ガス用）  使用期間：不明	使用中のガスこんろから炎が出て、ゴムホースの一部が溶けた。  (製品破損)	調理中になべが過熱され発火した調理油が周囲にこぼれたものと推定されるが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2010/08/06)	製造事業者
2009-4118 2009/12/00  (事故発生地) 東京都	ガストーブ（都市ガス用）  使用期間：不明	使用中のガストーブの背面付近から出火して、機器の一部が焦げ、接続されていたガス機器用プラグが溶けた。  (拡大被害)	ガストーブのガス接続口への継手の差し込みが十分ではなかったことから、ガスが漏れ、漏れたガスにガストーブの火が引火したものと推定されるが、事故品の確認ができないため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2010/03/09)	国の行政機関
2009-2736 2009/11/23  (事故発生地) 千葉県	ガスふろがま（LPガス用、BF式）  使用期間：約6年6か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火して機器の前面パネルの一部が破損した。  (製品破損)	機器にガス漏れ等の異常はなく、被害者が一度で点火しなかったことから、点火操作を繰り返したため、機器内部に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2009/12/22)	国の行政機関

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2010-0867 2010/05/10  (事故発生地) 茨城県	ガスふろがま (L P ガス用、B F 式)  使用期間：約 6 年 7 か月	ガスふろがまの運転操作をしていたところ、異常着火し、機器の一部が変形した。  (製品破損)	事故品にガス漏れはなく、点火・火移り性能の異常もなかったことから、被害者が点火つまみを口火点火状態から消火位置へ回して口火が消え、その後再度点火操作を行ったものの口火が不着火のままシャワーバーナー燃焼側へつまみを回したため、立ち消え安全装置の電磁弁が閉じるまでガスが機器内に流れ出して機器内に滞留し、異常着火を起こした可能性が考えられるが、被害者の操作手順等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、業務機会を通じて、機器に貼付の注意事項や取扱説明書等に記載されている点火時の注意事項について周知を進めている。	製造事業者  (受付:2010/05/21)
2010-1118 2010/06/11  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま (L P ガス用、B F 式、給湯機能付)  使用期間：約 1 0 年	ガスふろがまのつまみを口火から追焚きへ回した際に大きな音が生じて着火し、ケーシングの一部が変形した。  (製品破損)	種火及び本火のノズルが詰まっていたことにより、種火が点きにくい状態、又は種火から本火への火移りが悪い状態となったため、機器内にガスが溜まり、滞留したガスに引火して異常着火し、機器の外装を変形させたものと推定されるが、事故発生時の状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、取扱説明書には、本火点火時に点火しないときは、つまみを止めに戻し、15分待ってから再点火する旨記載している。	製造事業者  国の行政機関  (受付:2010/06/18)
2010-0164 2010/03/19  (事故発生地) 茨城県	ガスふろがま (L P ガス用、R F 式)  使用期間：約 4 日	ガスふろがまの燃焼時、火が大きかったので確認したところ、機器の一部が焼損していた。  (製品破損)	事故状況の詳細及び事故品が確認できないことから、調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関  (受付:2010/04/06)
2010-1156 2010/06/17  (事故発生地) 佐賀県	ガスふろがま (L P ガス用、R F 式)  TA-R137B (ハーマンブランド品番：YF702)  (株)世田谷製作所  使用期間：約 1 0 年	ガスふろがまの内部が焼損した。  (製品破損)	当該機のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム (ゴム製) の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナふたの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。  (A1)	2007 (平成19) 年 4 月 1 9 日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	国の行政機関  (受付:2010/06/23)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4180 2010/02/27  (事故発生地) 千葉県	ガスふろがま（LPガス用、RF式、給湯機能付）  GRQ-201SA  （株）ノーリツ  使用期間：約19年	ガスふろがままで追い炊き操作をしたところ、プレーカーが作動し、ふろがまから発煙、発火した。   (製品破損)	供給ガス圧の変動を調整する部品（ガスガバナ）内の設計不良により、ダイヤフラム（ガス圧調整のためのゴム膜）のストローク量が大きくなった状態で、長期間（約19年）使用されたためダイヤフラムの劣化が進み、ガス漏れが生じ、漏れたガスにバーナーの炎が引火し器具を焼損させたものと推定される。  (A1)	2007(平成19)年6月9日及び2008(平成20)年3月17日付の新聞およびホームページに社告を掲載し、無償で点検・部品交換を行っている。	製造事業者  国の行政機関  (受付:2010/03/15)
2010-0696 2010/05/06  (事故発生地) 新潟県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式）   使用期間：約12年	ガスふろがまに点火後、機器から発煙、発火した。   (拡大被害)	ガス可とう管との接続部（TU金属接続部）に亀裂が発生し、この部分からガスが漏れたために器具の種火等の炎で引火し、器具外装部の樹脂カバーなどの焼損に至ったものと推定される。 なお、接続金具部の亀裂の発生については、原因は特定できなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、現行機種の取扱説明書には安全上の注意として、機器本体やガス接続口、給排気トップなどに乗らない。けがや機器の変形によるガス漏れ、不完全燃焼のおそれがある旨記載している。	公益事業者  国の行政機関  (受付:2010/05/14)
2010-1087 2010/06/07  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式）   使用期間：約4年4か月	ガスふろがまに点火し、追い焚き操作後、大きな音がしてケーシングの一部が変形した。   (製品破損)	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、使用者の再点火操作の繰り返しやツマミの誤操作、もしくは一時的な冠水による影響により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2010/06/16)
2010-1274 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式）   使用期間：約22年1か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。   (製品破損)	当該機は支障なく使用されており、機器の一部変形は定期保安点検時に確認されたものであることから、事故当時、点火し難い状況下で点火操作を繰り返した等により、機器内に滞留したガスが異常着火を起こしたものと推定されるが、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、変形した原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関  製造事業者  販売事業者  (受付:2010/07/05)



## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1275 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式）  使用期間：約22年1か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。  (製品破損)	当該機は支障なく使用されており、機器の一部変形は定期保安点検時に確認されたものであることから、事故当時、点火し難い状況下で点火操作を繰り返した等により、機器内に滞留したガスが異常着火を起こしたものと推定されるが、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、変形した原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関  製造事業者  販売事業者  (受付:2010/07/05)
2010-2236 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式）  使用期間：約10年4か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。  (製品破損)	機器の一部変形は定期保安点検時に確認されたものであり、被害者は気付いていなかったことから、発生時期および使用状況等が不明であり、変形した原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2010/08/31)
2008-4278 2009/01/01  (事故発生地) 愛知県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式）  使用期間：不明	ブレーカーが落ちたので確認したところ、屋外設置のガス給湯器から火が出て一部が焼損し、前面カバーが変形していた。  (製品破損)	当該品の外郭が下方に強い力で引っ張られて、ガス配管のOリングジョイント部を固定している底板が変形し、ジョイント部にすき間が生じてガス漏れが発生し、機器内にガスが滞留し、シャワー使用時の火花等が引火して火災に至ったものと推定されるが、底板が変形した原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2009/01/09)
2010-1893 2010/08/05  (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま（都市ガス用、RF式）  TA-270UET（バーナー型式）  (株)世田谷製作所  使用期間：約13年	ガスふろがまのバーナーカバーと配線の一部が焦げた。  (製品破損)	当該機のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム（ゴム製）の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。  (A1)	2007（平成19）年4月19日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	国の行政機関    (受付:2010/08/10)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2730 2009/12/05  (事故発生地) 東京都	ガスホース（都市ガス用）  使用期間：不明	ストーブのガスホース接続部付近から出火した。  (製品破損)	ガスストーブのガス接続部に形状の異なる継手を使用して、ガスホースを接続したことからガスが漏れ、漏れたガスにガスストーブの火が引火したものと推定されるが、事故品の確認ができないため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2009/12/22)	国の行政機関
2010-2415 0000/00/00  (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式、暖房機能付）  使用期間：約14年	ガス給湯器の前面カバーの一部が変形していた。  (製品破損)	前面カバーの変形は、未燃ガスの異常着火によるものと推定されるが、事故発生時期および使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2010/09/14)	国の行政機関  公益事業者
2010-2235 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式）  使用期間：約7年6か月	ガス給湯器のケーシングの一部が変形していた。  (製品破損)	当該機は支障なく使用されており、機器の一部変形に消費者は気付いていなかったため、発生時期および使用状況等が不明であることから、変形した原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2010/08/31)	国の行政機関  公益事業者
2008-3976 2008/11/28  (事故発生地) 奈良県	カセットこんろ  使用期間：1回	点火したカセットこんろの下から火が出て、こんろの足が熱で溶けて変形した。  (製品破損)	カセットこんろのガスボンベ接続部付近のOリングが変形していたため、ガスが漏れ、事故に至ったものと推定されるが、Oリングが変形した原因を特定することはできなかった。  (G1)	製造事業者は既に倒産しており、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2008/12/17)	消費者センター

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2182 2009/11/01  (事故発生地) 静岡県	カセットこんろ  使用期間：約23年	屋外でカセットこんろを使用したところ、火が消えたため、火をつけ直した。3回目の火のつけ直しの後にガスボンベが爆発して4人が顔などに重傷の火傷を負い、2人が軽傷を負った。  (重傷)	汁受けを裏返した状態で使用していたため、ガスボンベの内圧が上昇し、圧力安全装置が作動して自動消火していたが、それに気づかず火をつけ直し使用していたため、ガスボンベの変形が進み、爆発したものと推定される。 なお、汁受けの裏面には、使用時は五徳を上にしてくださいとの注意ラベルが貼付されていた。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、同一事故防止のため、1991(平成3)年10月からカセットこんろの検査基準が変更され、汁受けが裏返した状態では点火できない構造、又は調理器具が載せられないように不安定な構造となっている。	製品評価技術基盤機構  (受付:2009/11/04)
2009-4333 2010/03/19  (事故発生地) 奈良県	カセットこんろ  使用期間：約1年10か月	使用中のカセットこんろとボンベの接合部から出火した。  (被害なし)	事故品のボンベ装着部のOリングに凹凸が認められることから、装着部の気密性が損なわれてガス漏れが発生したと推定されるが、製造時に生じたものか、使用時に異物が混入して生じたものか不明であり、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	市町村  (受付:2010/03/31)
2008-0115 2008/03/16  (事故発生地) 長野県	ペレットストーブ  使用期間：約4か月	使用中のペレットストーブから、大量の煙が立ち上がり、壁が黒くなり塗料が溶けた。  (拡大被害)	事業者の協力が得られず、事故品の確認もできなかったため、調査できなかった。	事故品が入手できないことから調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者  (受付:2008/04/07)
2010-1791 2010/07/06  (事故発生地) 滋賀県	迅速継手(LPガス用)  使用期間：不明	ガスこんろで調理中、ガス栓付近から火が上がり、背面のアルミ製ガードが焼損した。  (拡大被害)	迅速継手の接続部分からガスが漏れ、こんろの火が引火したと推定されたが、ガス栓用プラグ製造事業者からは製品に異常がない旨報告があり、続くゴム管用ソケット製造事業者の調査では事故品がすでに処分されていることが判明し、調査ができなかった。	事故品がすでに処分されていることから調査不能であるため、措置はとれなかった。	製造事業者  国の行政機関  (受付:2010/08/02)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1399 2010/06/23  (事故発生地) 奈良県	迅速継手（都市ガス用）  使用期間：不明	ガスこんろに点火しようとしたところ、迅速継手付近から出火し、周辺の樹脂製食器を焼損した。  (拡大被害)	ガス栓に接続された迅速継手の接続が不十分だったことから、ガスが漏れ、こんろの炎が引火したものと推定されるが、当該品には異常がみられず、接続が不十分であった原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者  国の行政機関  (受付:2010/07/15)
2008-5389 2009/03/25  (事故発生地) 宮城県	石油こんろ  使用期間：不明	木造2階建て住宅から出火して、同住宅と隣接する小屋2棟を全焼し、家人1人が死亡した。堀こたつの中に石油こんろを入れて使用していたとのこと。  (死亡)	出火場所は茶の間の堀こたつ付近と推定されるが、出火時の状況等を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2009/03/27)
2009-4357 2010/02/19  (事故発生地) 京都府	石油ファンヒーター  使用期間：約3年18日	石油ファンヒーターに給油後のタンクをセットしたが、下まで入らないので押したところ、灯油が漏れた。  (被害なし)	給油タンクを挿入する際のひっかかり感は認められず、また給油口の不完全ロック状態及びその他の油漏れを示唆する状況は認められなかったことから、灯油が漏れた原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2010/03/31)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0535 2009/05/06  (事故発生地) 千葉県	いす(ダイニングチェア)  使用期間：約3年4か月	いすの背もたれに寄りかかったところ、背もたれが根元部分から折損し、背面の窓ガラスで頭部を強打し、こぶができた。  (軽傷)	事故品の背もたれに過大な荷重が加えられたため折損したものと考えられるが、事故品がアウトレット品であり、また、消費者の使用状況が不明のため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/05/22)
2010-0220 2009/09/28  (事故発生地) 大阪府	いす(木製、ダイニング用)  使用期間：約4年	いすに腰掛けていたところ、前脚が折れて転倒し、腰や背中に打撲を負った。  (軽傷)	折損部の状況から、亀裂は座面方向から床面方向に伝搬した可能性が高く、使用時における水平応力負荷により左前脚が内側方向へ折れたものと判断されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入業者は既に廃業しており、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/04/08)
2010-2110 2010/08/07  (事故発生地) 広島県	いす(木製、ダイニング用)  使用期間：約6年1か月	いすに座っていたところ、突然大きな音をたてて座面下の部品が破損し、転倒した。  (製品破損)	当該品の座面と脚部を連結している取付けねじが、6年間の使用でのリクライニング機能等の繰返し荷重により緩み、取付け強度が低下して座面が外れたものと推定されるが、事故品が修理されていたため破損状況が確認できず、また、使用状況が不明であるため事故原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/08/23)
2010-0307 2010/03/19  (事故発生地) 香川県	システムキッチン  使用期間：約9か月	システムキッチンの前を通りかかったところ、「ガタン」という音とともに扉が外れ落ち、床に傷がついた。  (拡大被害)	開いていた扉に外力が加わったために丁番取付部が破損し扉が落下したものと推定されるが、使用状況が不明であり、強度検査等の詳細な調査が実施できないことから、原因の特定はできなかった。 なお、取扱説明書には「扉、引き出しを開いた状態で強い力をかけないでください。」との記載がある。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/04/20)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1322 2010/06/27  (事故発生地) 埼玉県	ふろ用品（ブーツ）  使用期間：約2回	ふろ用ブーツを履いて清掃していたところ、滑って転倒し、手首に打撲を負った。  (軽傷)	当該製品は、特段すべりやすいとはいえ、事故品に異常は認められなかったことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2010/07/09)	消費者センター
2010-1318 2009/03/22  (事故発生地) 大阪府	引込小柱  XD6113Z  松下電工（株）（現在：パナソニック電工（株）） 使用期間：約19年	電柱から住宅への引込線を支持する引込小柱が折損して倒れ、カーポートの屋根の一部を損傷した。  (拡大被害)	約19年間の長期使用に加え、事故品の地際部が土に覆われていたため、土壌成分による影響や、水はけ不良などの複合条件が重なり、鋼管の腐食が促進され、折損したものと推定される。  (C1)	本件は設置状況及び土壌成分などの特殊条件の影響を受けて発生したもので、製品群全体の問題ではないと判断されることから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、2009（平成21）年からは本体、取扱説明書、施工説明書及びカタログに点検を促す注意表示等を追加している。  (受付:2010/07/08)	製造事業者
2009-0427 2009/03/22  (事故発生地) 和歌山県	鏡（壁掛式）  9525AFN  (株) アルテジャパン 使用期間：不明	洗面所の壁に吊り下げて使用していた鏡が落下し、床などに傷がついた。  (拡大被害)	事故品の背面にある固定金具接着面から、本来接着剤には含まれない油分及びフタル酸ジオクチルが検出されたことから、接着剤の塗布工程において異物が混入したため、粘着力が低下し、落下したものと推定される。  (A2)	購入者にDMを送付し無償で製品交換を行うとともに、今後の製品については、金具の仕様（個数、製造元）を変更することとした。  (受付:2009/05/11)	輸入事業者
2009-0609 2009/04/19  (事故発生地) 群馬県	鏡（壁掛式）  9525AFN  (株) アルテジャパン 使用期間：不明	洗面所の壁に吊り下げて使用していた鏡が落下した。  (製品破損)	事故品の背面にある固定金具接着面から、本来接着剤には含まれない油分及びフタル酸ジオクチルが検出されたことから、接着剤の塗布工程において異物が混入したため、粘着力が低下し、落下したものと推定される。  (A2)	購入者にDMを送付し無償で製品交換を行うとともに、今後の製品については、金具の仕様（個数、製造元）を変更することとした。  (受付:2009/05/27)	輸入事業者

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0855 2007/08/24  (事故発生地) 千葉県	手すり用固定金具  Z V座ブラケット 32  (株) 山口安製作所  使用期間：不明	縦型の手すりを使用したところ、ブラケット（手すり用固定金具）が破損した。   (製品破損)	事故品の肉厚、施工方法及び材料成分要因が影響して生じた可能性が考えられるが、いずれの要因の影響が大きいかは不明であり、原因の特定はできなかった。   (G3)	既製品については、設置業者に書面を用いて点検、交換を促す周知行動を行っている。 なお、2007（平成19）年以降の製品については補強を施した構造のものに変更し、肉厚不足による破損を防ぐ対策を実施している。	輸入事業者     (受付:2010/05/20)
2010-0856 2009/00/00  (事故発生地) 和歌山県	手すり用固定金具  Z V座ブラケット 32  (株) 山口安製作所  使用期間：不明	縦型の手すりを使用したところ、ブラケット（手すり用固定金具）が破損した。   (製品破損)	事故品の肉厚、施工方法及び材料成分要因が影響して生じた可能性が考えられるが、いずれの要因の影響が大きいかは不明であり、原因の特定はできなかった。   (G3)	既製品については、設置業者に書面を用いて点検、交換を促す周知行動を行っている。 なお、2007（平成19）年以降の製品については補強を施した構造のものに変更し、肉厚不足による破損を防ぐ対策を実施している。	輸入事業者     (受付:2010/05/20)
2010-0857 2009/00/00  (事故発生地) 和歌山県	手すり用固定金具  Z V座ブラケット 32  (株) 山口安製作所  使用期間：不明	縦型の手すりを使用したところ、ブラケット（手すり用固定金具）が破損した。   (製品破損)	事故品の肉厚、施工方法及び材料成分要因が影響して生じた可能性が考えられるが、いずれの要因の影響が大きいかは不明であり、原因の特定はできなかった。   (G3)	既製品については、設置業者に書面を用いて点検、交換を促す周知行動を行っている。 なお、2007（平成19）年以降の製品については補強を施した構造のものに変更し、肉厚不足による破損を防ぐ対策を実施している。	輸入事業者     (受付:2010/05/20)
2010-0858 2009/01/00  (事故発生地) 和歌山県	手すり用固定金具  Z V座ブラケット 32  (株) 山口安製作所  使用期間：不明	縦型の手すりを使用したところ、ブラケット（手すり用固定金具）が破損した。   (製品破損)	事故品の肉厚、施工方法及び材料成分要因が影響して生じた可能性が考えられるが、いずれの要因の影響が大きいかは不明であり、原因の特定はできなかった。   (G3)	既製品については、設置業者に書面を用いて点検、交換を促す周知行動を行っている。 なお、2007（平成19）年以降の製品については補強を施した構造のものに変更し、肉厚不足による破損を防ぐ対策を実施している。	輸入事業者     (受付:2010/05/20)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0859 2009/10/26   (事故発生地) 千葉県	手すり用固定金具  ZV座ブラケット 32  (株) 山口安製作所  使用期間：不明	縦型の手すりを使用したところ、ブラケット（手すり用固定金具）が破損した。   (製品破損)	事故品の肉厚、施工方法及び材料成分要因が影響して生じた可能性が考えられるが、いずれの要因の影響が大きいかは不明であり、原因の特定はできなかった。   (G3)	既販品については、設置業者に書面を用いて点検、交換を促す周知行動を行っている。 なお、2007（平成19）年以降の製品については補強を施した構造のものに変更し、肉厚不足による破損を防ぐ対策を実施している。	輸入事業者    (受付:2010/05/20)
2010-0860 2010/02/01   (事故発生地) 千葉県	手すり用固定金具  ZV座ブラケット 32  (株) 山口安製作所  使用期間：不明	縦型の手すりを使用したところ、ブラケット（手すり用固定金具）が破損した。   (製品破損)	事故品の肉厚、施工方法及び材料成分要因が影響して生じた可能性が考えられるが、いずれの要因の影響が大きいかは不明であり、原因の特定はできなかった。   (G3)	既販品については、設置業者に書面を用いて点検、交換を促す周知行動を行っている。 なお、2007（平成19）年以降の製品については補強を施した構造のものに変更し、肉厚不足による破損を防ぐ対策を実施している。	輸入事業者    (受付:2010/05/20)
2009-2230 2009/08/23   (事故発生地) 東京都	食器棚   使用期間：約1か月	食器棚のスライドカウンターを2枚とも引き出して使用していたところ、突然食器棚が倒れて、飛び出してきて割れた食器で足に裂傷を負った。   (軽傷)	食器棚の上下のスライド台を同時に引き出して使用していたことから、食器棚のバランスが崩れたものと考えられるが、事故当時の上段のスライド台の引き出し幅はわずかであり、この条件下では事故の状況は再現されず、事故の原因は特定できなかった。   (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、さらに安全性を高めるために、取扱説明書の「引き出しや扉を同時にいくつも開けない」「転倒の恐れがある」旨の注意表記の文字を大きくした。	消費者センター    (受付:2009/11/09)
2009-3448 2010/01/24   (事故発生地) 愛知県	洗面化粧台   使用期間：約2年6か月	洗面化粧台の鏡扉の隙間に幼児の指が挟まり、指の骨にひびが入った。   (軽傷)	当該製品は中央及び右鏡扉のヒンジ軸が隣り合っており、軸の間隔は6.5mmで、幼児手指型試験指を用いて確認したところ、試験指の先端が約3mm入り込むが、間隔は扉の開閉状況に関わらず一定で、指が押しつぶされることはなく、また、事故時の詳細は不明であることから、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。    (受付:2010/02/05)	



製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1120 2010/06/11  (事故発生地) 大阪府	扉（引き戸、屋内用）  使用期間：約2か月	幼児が左足親指の先に裂傷を負った。 付近の床に引き戸を固定するための 受け金具が設置されていた。  (軽傷)	引き戸を固定するための受け金具は適切に取り付けられており、金具に裂傷を負うような鋭利な部分は認められなかったことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	製品に問題はないと考えられるが、今後、販売する製品は、より滑らかな仕上げを行うために、バレル研磨の時間を1時間から50時間に延長する。	製造事業者  (受付:2010/06/21)
2009-3090 2010/01/01  (事故発生地) 宮城県	防護柵（ファンヒーター用）  使用期間：約20日	乳児が防護柵の隙間に手を差し込んで抜けなくなり、抜こうとして手首の一部に内出血した。  (軽傷)	被害者が防護柵の隙間に手を入れてしまって抜けなくなったものと考えられるが、どのように被害者が手を入れたのか、事故当時の詳細が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/01/15)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2199 2009/10/16  (事故発生地) 神奈川県	自転車  使用期間：約2か月	自転車で走行中、異音がして転倒し、軽傷を負った。  (軽傷)	事故品は、カーボン製の右側前ホークに周方向の亀裂が後から前方へ生じており、傷がついたため使用中の荷重で亀裂が発生した可能性があるが、亀裂起点付近の白化及び凹凸のため傷の有無が確認できず、原因の特定はできなかった。 なお、当該品の前ホークは欧州規格の強度試験に適合していた。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、次回販売分から、取扱説明書にカーボン製前ホークの傷には特に注意する旨記載することとした。	輸入事業者  (受付:2009/11/05)
2009-2562 2009/10/12  (事故発生地) 青森県	自転車  使用期間：約1か月	自転車で走行中、左のクランクが外れて転倒し、打撲を負った。  (軽傷)	当該自転車の左側のクランク軸とクランクとがクランクボルトで固定されていなかったため、走行中にクランクに加わる踏力等により、結合部に緩みが発生し、クランクが脱落したものと推定されるが、クランクボルトが何れの時点で外れたのかは特定できなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/12/08)
2009-3119 2009/12/25  (事故発生地) 東京都	自転車  使用期間：約1年10か月	自転車で走行中、ブレーキ操作の際に振動するため、本体を確認するとフレームにクラックがあった。  (製品破損)	ヘッドベアリング玉押しにベアリングによる打痕が確認され、前ホークが後方へ変形していることから、走行時の衝突によってフレームに亀裂が生じたものと推定されるが、消費者は衝突していないと主張していることから、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/01/18)
2010-0654 2010/04/28  (事故発生地) 石川県	自転車  使用期間：約29日	自転車を持ち運ぶ際に、サドル底部のプラスチック部品で右手人差し指に裂傷を負った。  (軽傷)	サドル底部にバリは見られるが、裂傷が生じるような鋭利なものではなく、エッジテスターでも、皮膚を切るような危険性は認められないこと、また、被害者がバランスを崩して事故品を落としたとの発言や直後に出血していたかどうか不明であることから、被害者が怪我を負った原因は特定できなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/05/10)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0954 2010/05/19  (事故発生地) 北海道	自転車  使用期間：約3日	自転車で走行中に右ブレーキレバーを操作したところ、レバーの根元が割れ落ち、制動操作ができなくなった。  (製品破損)	当該自転車が転倒したことにより、転倒による衝撃荷重で右レバー根元の樹脂部品に亀裂が生じ、レバーを強く握った際に破損したものと推定されるが、事故が樹脂材料の配合不良や成形不良等、製造上の不具合に起因するものか、転倒時等に外部から過大な力を受けたものかの判断ができず、原因を特定することができなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/06/01)
2010-1210 2010/05/07  (事故発生地) 福岡県	自転車  使用期間：約9か月	走行中の自転車のフォークが破断して転倒し、手首を骨折した。  (軽傷)	フロントフォークのホーク足は後方に变形しており、軸受けにも圧痕がみられることから、過大な衝撃を受けたものと思われるが、被害者によれば衝突はしていないとのことから、原因の特定はできなかった。	事故原因は不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2010/06/28)
2010-1416 2010/07/11  (事故発生地) 東京都	自転車  使用期間：約5年	自転車で走行中、突然左クランクが折れて転倒し、打撲などを負った。  (軽傷)	事故品はクランク取付穴中心から約13cmで分離しており、破面観察の結果クランクの外側から内側に亀裂が進展し疲労破壊により破断に至ったものと推定される。 また、クランクのペダル取付部付近に摩擦痕が観察されたことから、何らかの衝撃により亀裂が生じたものと考えられるが、いつどのような状況で発生したかは特定できなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/07/16)
2008-5286 2009/03/02  (事故発生地) 静岡県	自転車（折り畳み式）  使用期間：不明	自転車で舗装路を走行中、突然フレームが折れて転倒し、右膝に擦過傷と打撲を負った。  (軽傷)	同等品によるJISの強度耐久性試験では異常が見られず、疲労破壊している破断面の内周に沿って錆が認められるため、衝撃により折り畳み部のヒンジプレートに変形や亀裂が生じ、そのまま使用を続けたため、亀裂が拡大してフレームが破断し事故に至った可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2009/03/17)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1893 2009/09/19  (事故発生地) 山口県	自転車（折り畳み式）  使用期間：約22日	折り畳み自転車に乗った途端にハンドルが折れたため転倒し、打撲を負った。  (軽傷)	ハンドルポストの折り畳みヒンジ部に使われているラッチボルトが破断したため、ヒンジが固定されずハンドルが折り畳まれたものと推定される。ラッチボルトが破断した原因は、必要以上の力でラッチが閉まるようラッチボルトが調整されたため、開閉の繰り返しによりラッチボルトが破損したものと推定されるが、誰によってラッチボルトが調整されたかが不明であり、原因を特定できなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2009/10/08)	国の行政機関  (受付:2009/10/08)
2010-0145 2009/10/00  (事故発生地) 不明	自転車（折り畳み式）  使用期間：不明	自転車で走行中、前輪と後輪をつなぐ金属製の軸が突然折れた。  (製品破損)	鉛直方向の荷重によりメインパイプ下側の溶接止端部が応力集中箇所となって亀裂が生じ、その後の使用による繰返し荷重により亀裂が進展して破断し事故に至ったものと推定されるが、パイプの強度データ等が廃棄されており、強度を超える荷重を受けたか等の使用状況も不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2010/04/05)	消費者センター  (受付:2010/04/05)
2010-1057 2009/07/09  (事故発生地) 広島県	自転車（折り畳み式）  使用期間：約1年2か月	自転車で走行中、突然ハンドルポストの折り畳み部分が発離して転倒し、軽傷を負った。  (軽傷)	折り畳み式ハンドルポストのヒンジピン締付ボルトが脱落し、そのまま使用を続けたため、走行などによる振動でヒンジピンが抜け落ち、ハンドルポスト部が発離して、事故に至った可能性が考えられるが、当該品のヒンジピン締付ボルトが容易に脱落することはなく、また、ヒンジピン及び締付ボルトは紛失して確認できなかったため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2010/06/11)	輸入事業者  (受付:2010/06/11)
2010-0992 2010/04/06  (事故発生地) 神奈川県	自転車（電動アシスト車）  使用期間：約2年5か月	自転車で走行中、突然ハンドルロックがかかって転倒し、軽傷を負った。  (軽傷)	当該自転車は後輪の施錠に連動してハンドルロックが掛かる施錠装置が装着されており、後輪サークル錠のワイヤホルダ内部に侵入した異物（砂）がしゅう動部に噛み込み、戻りが悪くなりハンドルロックの解除が完全にされなかったことによりロックが掛かったものと推定されるが、異物が侵入した原因は特定できなかった。  (G1)	販売店を通して消費者に乗車前点検の実施をお願いするとともに、メンテナンス事項について販売店説明会で説明した。 また、ホームページに施錠装置の正しい使い方と乗車前点検を掲載した。  (受付:2010/06/03)	製造事業者  (受付:2010/06/03)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3133 2009/12/25  (事故発生地) 奈良県	乗車用ヘルメット  使用期間：不明	バイクで走行中、急ブレーキをかけて転倒し、ヘルメットのツバが外れて顔を直撃して前歯を折るなどの軽傷を負った。  (軽傷)	事業者が特定できなかったこと及び事故品が入手できないことから、調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/01/19)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1241 0000/00/00  (事故発生地) 熊本県	デスクマット  マ-415NM  コクヨS&T(株)  使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。   (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。   (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。 また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者      (受付:2010/06/30)
2010-1242 2010/05/00  (事故発生地) 北海道	デスクマット  マ-447NM  コクヨS&T(株)  使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。   (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。   (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。 また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者      (受付:2010/06/30)
2010-2325 0000/00/00  (事故発生地) 神奈川県	デスクマット  マ-448NM  コクヨS&T(株)  使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。   (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。   (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。 また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者      (受付:2010/09/03)
2010-2326 0000/00/00  (事故発生地) 神奈川県	デスクマット  マ-448NM  コクヨS&T(株)  使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。   (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。   (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。 また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者      (受付:2010/09/03)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3122 2010/01/11  (事故発生地) 大阪府	バッテリー（携帯電話用）  使用期間：約1か月	携帯電話用のバッテリーをふとんの上 に置いていたところ、発煙し、ふと んが焦げた。  (拡大被害)	バッテリー内部が異常発熱して破裂し、周辺 のふとんを焦がしたものと考えられるが、 詳細な使用状況等が不明であり、原因の 特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれな かった。	消費者センター  (受付:2010/01/19)
2009-4146 2010/03/04  (事故発生地) 福岡県	ゆたんぼ（ゴム製）  使用期間：約2か月	ゴム製ゆたんぼを使用中、湯が漏れ て臀部に火傷を負った。  (軽傷)	事故品は約2cmの亀裂があったことから、 当該箇所から湯が漏れたものと考えられ るが、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれな かった。	消費者センター  (受付:2010/03/11)
2009-4266 2009/02/05  (事故発生地) 京都府	ゆたんぼ（ゴム製）  使用期間：不明	使用中のゴム製ゆたんぼが破裂し、 軽い火傷を負った。  (軽傷)	事故品の本体ゴムが劣化していたことか ら、劣化により亀裂が生じていたものと 考えられるが、詳細な使用状況等が不 明であり、劣化の原因の特定はできな かった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれな かった。	輸入事業者  (受付:2010/03/24)
2008-5055 2009/02/25  (事故発生地) 埼玉県	ゆたんぼ（樹脂製）  使用期間：約3か月	ゆたんぼに湯を入れてふたをしたと ころ、ふた付近に5～6cmのひび割 れがあり、湯気が出た。  (製品破損)	事故品が廃棄されていたため、同等品 で耐久性等の確認をしたところ異常は なかったことから、お湯を満量に入れ ずに使用を繰り返した可能性が考えら れるが、詳細な使用状況等が不明であ り、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれな かった。	消費者センター  (受付:2009/02/27)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3535 2009/12/20  (事故発生地) 茨城県	ゆたんぼ（樹脂製）  使用期間：約1か月	ゆたんぼを使用中、キャップが割れて湯が漏れ、右足踵に火傷を負った。  (軽傷)	事故品キャップは、側面の上部に2～3cmの亀裂が入っていた。キャップの形状、肉厚等に異常はなく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者  (受付:2010/02/10)
2010-1456 2010/06/24  (事故発生地) 東京都	鞆（布製バッグ）  EUX-1032  (株) ジュン  使用期間：不明	刺繍バッグの刺繍部分に金属片が混入していた。  (被害なし)	事故品に混入していた金属片は、製造工場で使用しているミシン針の可能性が高く、当該製品には特異な工程（輸入後に洗い加工を施す）が含まれていたため、通常の検品手順（全品X線検査）を逸脱したことから、ミシン針の折れ針の混入した製品が市場に流通したものと推定される。  (A3)	当該製品の販売を中止するとともに、2010（平成22）年7月21日付け、ホームページ及び店頭ポップにて社告を掲載し、無償で検品した上、返送又は返金をおこなっている。 なお、輸入バッグ製品を対象に、X線検査を行った後、その画像シリアルナンバーをバッグに添付することを含め、2010（平成22）年6月から、全ての輸入品について検査等の品質管理を、一括して第三者機関に委託している。	輸入事業者  (受付:2010/07/21)
2010-1830 2010/07/20  (事故発生地) 不明	鞆（布製バッグ）  0303S755-0610（ブランド：SLY）  (株) バロックジャパンリミテッド  使用期間：不明	バッグの持ち手部分に金属片が混入していた。  (被害なし)	混入していた金属片は、縫製作業で使用していた手縫い針が破損したものであり、手縫い針の管理及び検針が不十分であったことから、折れた手縫い針が混入した製品が市場に流通したものと推定される。  (A3)	販売を中止し、2010（平成22）年7月28日付けでホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、回収を進めている。 また、製造工場における針の管理を徹底するとともに、X線検査も行うこととした。	製造事業者  (受付:2010/08/05)
2010-2378 2010/08/20  (事故発生地) 不明	鞆（毛皮製バッグ）  0103AA55-6270：2WAY BAG、0103AA55-6260：巾着ポシェット（ブランド） (株) バロックジャパンリミテッド  使用期間：未使用	バッグのファスナー取り付け部分に金属片が混入していた。  (被害なし)	混入していた金属片は、縫製作業で使用していたミシン針が破損したものであり、ミシン針の管理及び検針が不十分であったことから、折れたミシン針が混入した製品が市場に流通したものと推定される。  (A3)	当該製品の販売を中止するとともに、2010（平成22）年9月4日付けでホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、回収している。 また、製造工場における針の管理を徹底することとした。	輸入事業者  (受付:2010/09/09)



## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1799 2009/09/30  (事故発生地) 兵庫県	乾電池（アルカリ）  使用期間：約2日	子供がテレビのリモコンを持った際に、指に火傷を負い、リモコンを置いていたソファが変色した。  (軽傷)	使用していた乾電池の1本が短絡し、異常発熱したのと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2009/10/02)	消費者センター
2009-2151 2009/10/23  (事故発生地) 東京都	乾電池（アルカリ）  使用期間：約10日	DVDプレーヤーに乾電池を装着して使用していたところ、電池収納部から破裂音がし、液漏れした。  (製品破損)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。  (受付:2009/10/30)	輸入事業者
2009-0121 2009/01/08  (事故発生地) 福島県	簡易ガスライター  使用期間：不明	使用後の簡易ガスライターを背広の胸ポケットに入れていたところ、突然破裂し、背広のポケットにしみができた。  (拡大被害)	事故品が廃棄されており、事業者も不明であるので、調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。  (受付:2009/04/10)	消費者センター
2009-0162 2009/03/26  (事故発生地) 不明	簡易ガスライター（やすり式）  使用期間：約2か月	簡易ガスライターでたばこに火をつけたところ、炎が高く上がって左前髪が焦げ、左頬に軽い火傷を負った。  (軽傷)	事故品は、SG基準の規定どおりの試験では異常はなかったが、連続着火した場合、炎高さ及び消火時間についてSG基準を満たさなかったことから、事故時に連続着火していた可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2009/04/15)	消費者センター

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4195 2010/03/11  (事故発生地) 兵庫県	簡易ガスライター（やすり式）  使用期間：不明	作業服の胸ポケットに入れていた簡易ガスライターが破裂し、胸ポケットの一部を焼損した。  (拡大被害)	事故品には、ガスタンク内部からガスが噴出したとみられる穴が開いており、その周囲に焦げと熱による樹脂の溶融が認められたことから、ポケット内で残火が生じて周辺生地に着火したため、その熱でガスタンクが軟化し、ガスの内圧により穴が開いてガスが噴出したものと考えられるが、残火の要因となる異物等が確認できず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2010/03/16)	消費者センター
2009-2616 2009/10/14  (事故発生地) 大阪府	簡易ガスライター（圧電式）  使用期間：約14日	たばこに火をつけようとしてテーブルに置いていた簡易ガスライターをつかんだところ、右手掌に火傷を負った。  (軽傷)	事故品の風防内の樹脂が溶融・変形していることから、残火が発生したと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 なお、同等品の消火時間は、ISO基準を満たしていた。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2009/12/11)	消費者センター
2009-4012 2010/02/24  (事故発生地) 三重県	簡易ガスライター（圧電式）  使用期間：不明	たばこの箱の上に置いた簡易ガスライターが、大きな音とともに発火し、たばこの箱とテーブルクロスが焦げた。 なお、簡易ガスライターは、20分程前に使用した。  (拡大被害)	事故前に使用した際に、火が完全に消えなかったため、ノズル周辺が過熱され、本体樹脂が溶融し、ガス漏れが生じて発火に至ったものと考えられるが、事故品のノズルにガス漏れや異物の混入も確認できないことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、在庫品は着火検査を実施して出荷することとした。  (受付:2010/02/26)	消費者センター
2010-1350 2010/07/05  (事故発生地) 滋賀県	簡易ガスライター（圧電式）  使用期間：不明	使用后、車のドアポケットに入れた簡易ガスライターを再度使おうとしたところ、火が消えておらず、手指に火傷を負い、車の内装の一部が焼損した。  (軽傷)	事故品は圧電式で、着火レバーのレール（樹脂製）が溶融・変形しており、着火レバーが完全に戻らず残火が発生する場合が認められた。事故の状況からライターに残火が発生したのと考えられるが、レールが溶融・変形した時点を含め、詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該製品は2010（平成22）年6月に販売を終了している。  (受付:2010/07/13)	消費者センター

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1075 2010/06/13  (事故発生地) 埼玉県	靴（婦人用サンダル）  使用期間：約1日	サンダルの金属製の飾りが、歩く際に反対の右足にあたり、擦過傷を負った。  (軽傷)	左のサンダルの飾りの位置が若干内側にあり、かつ飾りの仕上げ状態が右の飾りと比較し鋭利な部分があったために擦過傷を負ったものと考えられるが、同等品と比較し極端な差異はみられず、被害者の歩行状況が不明であるため特定には至らなかった。  (G1)	今後の製品開発に事故事例を反映することとした。	消費者センター  (受付:2010/06/15)
2010-0832 2010/05/16  (事故発生地) 徳島県	杖（折り畳みいす兼用）  使用期間：約1年	いす兼用杖をいすとして使用中、樹脂製ジョイント部が割れたために転倒し、頭部に打撲を負った。  (軽傷)	いすとして使用した際に、過度の荷重が座面固定部へ集中することが繰り返されたため、固定用樹脂部品に亀裂が入り破損したものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明であり、また販売店の協力を得ることができなかったため、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者が不明のため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/05/18)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4592 2009/01/24  (事故発生地) 宮城県	ふる湯保温器（電子レンジ加熱式）  使用期間：約2年	ふる湯保温器を電子レンジで温め、取り出したところ、破裂し、内容物が飛び散り、顔面に数か所火傷を負った。  (軽傷)	事故品は、軟化した本体樹脂（ポリメチルペンテン）が内圧により破損し、溶融した内容物（ポリエチレングリコール）が破損部から流れ出ていた。過加熱によって内容物が本体樹脂の耐熱温度（140℃）より高くなり、破損に至ったものと考えられるが、被害者は、表示にある使用方法どおりに加熱（500W/13分）しているとのことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、過去の同種事故発生を受けて、後継品の加熱方法を「500Wで11分」に変更している。	消費者センター  (受付:2009/01/27)
2010-1189 2010/06/22  (事故発生地) 千葉県	介護用紙おむつ  使用期間：1回	パンツタイプの紙おむつの脇の縫い合わせ部分が腰にあたり、擦過傷を負った。  (軽傷)	就寝中、長時間おむつ脇の合わせ目部分が腰骨部分に当たって擦れ、皮膚が傷ついたと考えられるが、被害者は当該製品を1年以上継続使用しており、同等品の当該部位は厚さ約2mm、幅約7mmで堅さや形状に問題はなく、また、事故品が入手できないことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/06/25)

## 製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1479 2010/07/18  (事故発生地) 兵庫県	花火(手持ち型)  使用期間：1回	手持ち花火に着火していたところ、突然飛び散り、隣にいた幼児が顔に火傷を負った。  (軽傷)	事故品の薬筒部外装紙には若干の焦げが認められたが、先端部分にある着火薬はほぼ全量が未燃焼状態で残留していたことから、火薬は飛び散っていないものとみられ、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2010/07/22)	消費者センター
2010-0661 2010/04/25  (事故発生地) 不明	玩具(ビーズセット)  使用期間：約1日	ビーズセットの容器ふたの縁で、幼児が親指を切った。  (軽傷)	容器本体及びふたに、バリや鋭利な箇所は認められず、詳細な使用状況等は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2010/05/11)	輸入事業者
2010-0983 2009/09/14  (事故発生地) 長野県	玩具(プレスレット型化学発光体)  使用期間：1回	玩具を発光させるために折り曲げたところ、破損して内容液(フタル酸ジメチル、過酸化水素等)が飛び出し、子供の目に入った。 なお、当該製品は、棒状の樹脂製チューブの中に入っているガラス管を割ることで2種類の溶液が混合・反応して蛍光発光するもので、その後にチューブをリング状にしてプレスレット型となる玩具である。  (軽傷)	同等品の中には、製造時についてとみられる傷のある製品があったことから、事故品にも同様の傷があり、チューブを折り曲げた際に当該傷を起点にチューブが破損した可能性が考えられるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。 なお、同種事故の発生を受けて、今後の製品については、製造工程の改善、品質管理の強化を図るとともに、パッケージに「折り曲げる時はできるだけ体から離し、顔や目の近くで折り曲げない。」旨を記載することとした。  (受付:2010/06/03)	輸入事業者
2010-0984 2010/01/22  (事故発生地) 愛知県	玩具(プレスレット型化学発光体)  使用期間：1回	玩具を発光させるために折り曲げたところ、破損して内容液(フタル酸ジメチル、過酸化水素等)が飛び出し、子供の目に入った。 なお、当該製品は、棒状の樹脂製チューブの中に入っているガラス管を割ることで2種類の溶液が混合・反応して蛍光発光するもので、その後にチューブをリング状にしてプレスレット型となる玩具である。  (軽傷)	同等品の中には、製造時についてとみられる傷のある製品があったことから、事故品にも同様の傷があり、チューブを折り曲げた際に当該傷を起点にチューブが破損した可能性が考えられるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。 なお、同種事故の発生を受けて、今後の製品については、製造工程の改善、品質管理の強化を図るとともに、パッケージに「折り曲げる時はできるだけ体から離し、顔や目の近くで折り曲げない。」旨を記載することとした。  (受付:2010/06/03)	輸入事業者

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2182 2010/08/05  (事故発生地) 埼玉県	靴(テニス用)  使用期間：約2か月	靴のミッドソール側面に金属片が刺さっていた。  (被害なし)	事故品に入っていた金属片は、長さ約3.3cmの折れた縫い針の先端側であったが、製造工程で縫い針は使用しておらず、また、歩行中にミッドソール側面に針が押し込まれる可能性も低いことから、針の混入した時点は不明であり、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2010/08/25)

## 製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2512 2008/08/10  (事故発生地) 不明	乳母車（折り畳み式）  使用期間：約3年	使用中のベビーカーのバランスが崩れたために幼児がシェードを掴んだところ、シェードの左側が外れて転落し、裂傷などを負った。  (軽傷)	事故品のシェード着脱部分に異常はみられず、当該品のシェードははめ込み式で幼児が内側から容易に外すことはできない構造であること及び使用状況等の詳細が不明であるため、バランスが崩れた原因及びシェードが外れた原因の特定はできなかった。 なお、腰ベルトの取り付けが正しくできていなかったことも、幼児の体が固定されず、バランスを崩した際に転落までに至った一因と考えられる。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2008/09/10)
2008-2513 0000/00/00  (事故発生地) 不明	乳母車（折り畳み式）  使用期間：不明	使用中のベビーカーが右側に倒れ、幼児が頭と頬に打撲を負った。ベビーカーが右側に倒れたのは2回目である。  (軽傷)	事故品は社告対象品であるものの、SG基準に適合する性能を保持し、ネジ・リベットのカシメ状態に不具合はなく、製品に異常はなかったこと、また、詳細な使用状況等が不明であることから、右側に倒れた原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2008/09/10)
2008-3117 2006/11/07  (事故発生地) 不明	乳母車（折り畳み式）  使用期間：約2年	使用中のベビーカーのハンドルパイプが折れ、乳児が頭をぶつけるなどの軽傷を負った。  (軽傷)	ベビーカーのハンドルパイプの右側にあるハンモック取付ベースの固定用角穴付近が折損していることから、事故品のハンドル後方から前方に向けて過大な負荷を加えたことにより折損したものと考えられるが、使用状況等が不明であるため、折損した原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2008/10/20)
2008-4022 2008/10/00  (事故発生地) 埼玉県	乳母車（折り畳み式）  使用期間：約5か月	ベビーカーのフレーム左側のネジが外れた。  (製品破損)	事故品は左側ハンドル取付キャップが外れていたが、修理で交換部品が装着されていたことから、調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関  (受付:2008/12/22)





## 製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1374 2010/07/04  (事故発生地) 兵庫県	ジャケット（紳士用）  使用期間：1回	ジャケットを着用したところ、首筋を中心にかゆみを伴う発疹が出た。  (軽傷)	事故品には、生地・縫製等に物理的な刺激を与える部位等はなく、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、在庫品の販売を中止した。	輸入事業者  消費者センター  (受付:2010/07/14)
2010-1540 2010/06/02  (事故発生地) 大阪府	シャツ（婦人用）  二枚組カットソーWB81-0571 双日インフィニティ（株） 使用期間：不明	婦人用衣料品から金属片が見つかった。  (被害なし)	事故品に混入していた金属片は、ミシン針の先端部であったことから、縫製工場の折れ針管理・検針作業が不十分なため、折れた針が混入した製品が市場に流通したものと推定される。  (A3)	当該製品の販売を中止するとともに、消費者への注意喚起手段として、ホームページ及び店頭ポップによる告知を行い、無償検品又は返金対応を実施している。	製造事業者  (受付:2010/07/28)
2010-1172 2010/06/12  (事故発生地) 不明	ズボン（ハーフパンツ、子供用）  使用期間：不明	子供用ハーフパンツの裾に金属片が混入していた。  (被害なし)	混入していた金属片は、ミシンの針が破損したものと考えられるが、製造工場内で使用されている針とは形状が異なっていた。他の工程で使用している針が誤って混入し、検査で見出せなかった可能性も考えられるが、折れ針が混入した時点は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、在庫品は再度検針を実施して販売することとした。	輸入事業者  (受付:2010/06/23)
2009-2828 2009/09/11  (事故発生地) 福井県	衣類（トレーナー）  使用期間：約2日	就寝時にトレーナーを着用していたところ、両手首が赤くかぶれた。  (軽傷)	事故品には、生地・縫製等に物理的な刺激を与える部位等はなく、調査結果から遊離ホルムアルデヒド等のアレルギー性接触皮膚炎を発症する要因となるものは確認できず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2010/01/04)

## 製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2014 2010/04/29  (事故発生地) 神奈川県	下着（ブラジャー）  891002  (株)ルシアン  使用期間：不明	ブラジャーのワイヤー部分がワイヤーチューブから飛び出した。   (製品破損)	ワイヤーの飛び出しを防ぐ「かん止め」縫製部分を、カップ布と重ね縫いをした後、カップ布を切り落とす工程の際に、かん止めの網目にかかる位置で切り落としてしまったため、かん止めのない状態となり、当該箇所からワイヤーが飛び出たものと推定される。 なお、当該箇所の上からバイピングテープで包み縫いをすることで、目視では確認できない状態となるため、最終検品時に検出されなかったものである。	当該製品の販売を中止するとともに、2010（平成22）年8月25日付け、ホームページ及び店頭ポップにて社告を掲載し、無償で良品と交換を行っている。 なお、今後製造する製品について、「かん止め」工程を製品の内部（目視できない位置）から外部（目視できる位置）に変更する製造工程の改善を行い、工程完了時と最終検品時において工程の完全完了を確認することとした。	輸入事業者    (受付:2010/08/17)
2010-2412 2010/07/27  (事故発生地) 神奈川県	下着（ブラジャー）  891002  (株)ルシアン  使用期間：不明	ブラジャーのワイヤー部分がワイヤーチューブから飛び出した。   (製品破損)	ワイヤーの飛び出しを防ぐ「かん止め」縫製部分を、カップ布と重ね縫いをした後、カップ布を切り落とす工程の際に、かん止めの網目にかかる位置で切り落としてしまったため、かん止めのない状態となり、当該箇所からワイヤーが飛び出たものと推定される。 なお、当該箇所の上からバイピングテープで包み縫いをすることで、目視では確認できない状態となるため、最終検品時に検出されなかったものである。	当該製品の販売を中止するとともに、2010（平成22）年8月25日付け、ホームページ及び店頭ポップにて社告を掲載し、無償で良品と交換を行っている。 なお、今後製造する製品について、「かん止め」工程を製品の内部（目視できない位置）から外部（目視できる位置）に変更する製造工程の改善を行い、工程完了時と最終検品時において工程の完全完了を確認することとした。	輸入事業者    (受付:2010/09/13)
2010-2413 2010/08/02  (事故発生地) 神奈川県	下着（ブラジャー）  891002  (株)ルシアン  使用期間：不明	ブラジャーのワイヤー部分がワイヤーチューブから飛び出した。   (製品破損)	ワイヤーの飛び出しを防ぐ「かん止め」縫製部分を、カップ布と重ね縫いをした後、カップ布を切り落とす工程の際に、かん止めの網目にかかる位置で切り落としてしまったため、かん止めのない状態となり、当該箇所からワイヤーが飛び出たものと推定される。 なお、当該箇所の上からバイピングテープで包み縫いをすることで、目視では確認できない状態となるため、最終検品時に検出されなかったものである。	当該製品の販売を中止するとともに、2010（平成22）年8月25日付け、ホームページ及び店頭ポップにて社告を掲載し、無償で良品と交換を行っている。 なお、今後製造する製品について、「かん止め」工程を製品の内部（目視できない位置）から外部（目視できる位置）に変更する製造工程の改善を行い、工程完了時と最終検品時において工程の完全完了を確認することとした。	輸入事業者    (受付:2010/09/13)
2008-4621 2009/01/16  (事故発生地) 神奈川県	靴下    使用期間：約1日	靴下を履いて外出したところ、2日後に踵が赤くなり、痛みを生じた。   (軽傷)	被害者の症状からアレルギー性接触皮膚炎の可能性が考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター    (受付:2009/01/28)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1191 2010/06/00  (事故発生地) 不明	靴下(紳士用)  使用期間：不明	靴下を着用したところ、かゆみと湿疹が出た。  (軽傷)	事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者  (受付:2010/06/25)
2009-2194 2009/10/00  (事故発生地) 大阪府	枕  使用期間：約10日	パイプビーズが入った枕を購入し、10日間毎日使用したところ、首筋と頬に発疹が出た。  (軽傷)	被害者の症状からアレルギー性接触皮膚炎の可能性が考えられ、アレルゲンとして症例報告のあるαピネン、δ-3-カレン及びカンファーが事故品から検出されたが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/11/05)